

令和3年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和3年6月16日(水)

議事日程(第2号)

令和3年6月16日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

14番	川又照雄	議長	5番	藤田謙二	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
6番	深谷涉	議員	7番	平山晶邦	議員
8番	益子慎哉	議員	9番	菊池伸也	議員
10番	深谷秀峰	議員	11番	高星勝幸	議員
12番	成井小太郎	議員	13番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	17番	高木将	議員
18番	宇野隆子	議員			

欠席議員

16番 黒沢義久 議員

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	石川八千代	教育長
加瀬智明	政策推進室理事兼 ワクチン接種推進室長	綿引誠二	総務部長
岡部光洋	企画部長	磯野初郎	市民生活部長
柴田道彰	保健福祉部長	根本勝則	農政部長
中野亘	商工観光部長	古内宏	建設部長
柴田雅美	会計管理者	畠山卓也	上下水道部長
大関正幸	消防長	武藤範幸	教育部長
榑一行	農業委員会事務局長	岡田和也	秘書課長
高木道安	総務課長	江幡治	監査委員

事務局職員出席者

笹川雅之事務局長 富田弘明 次長兼議事係長
秋山弘行 総務係長

午前10時開議

○川又照雄議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。16番黒沢義久議員、以上1名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○川又照雄議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○川又照雄議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5番藤田謙二議員の発言を許します。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） おはようございます。5番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、宮田市長におかれましては、安全安心なまちづくりや活力ある産業づくりなど、ふるさと発展のため、情熱と熱意を持って出馬され、先月初当選を果たされたわけでありまして、改めまして、心からお祝いを申し上げますとともに、持続可能な魅力あふれるふるさと・常陸太田の構築を目指し、約4万8,000人の市民のかじ取り役として、持ち前の斬新な感覚を生かした施策の展開に期待しています。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種予約に当たっては、防災行政無線を通じ、市長自ら生の声で市民の皆さんにメッセージを配信されるなど、就任して間もない中でのトップとしての責任ある行動には敬意を表する次第であります。引き続き、感染症対策をはじめ、様々な面で先頭に立ってご活躍されますことを祈念いたしております。

では、質問に入ります。まず、大項目1，新型コロナウイルス感染症予防への対応について。

（1）ワクチン接種についてであります。

いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症。本市においても、5月13日から6月2日まで、感染拡大市町村に指定され、不要不急の外出自粛や全ての飲食店に午後8時までの営業時

間の短縮が要請されるなど、厳しい状況が続いていたことは周知のとおりであります。本市でも、これまでに医療従事者を皮切りに高齢者、施設従事者、さらには65歳以上の高齢者の個別接種が行われてきています。

そのような中、6月1日の全員協議会においても、5月28日現在の接種状況等について説明がありましたが、さらにその後、約3週間が経過している中で、①として、市内のワクチン接種の進捗状況についてお伺いいたします。

また、今回の高齢者ワクチン接種予約に関しては、5月12日からインターネットやLINE、コールセンターの他、市役所臨時窓口における予約がスタートされるとともに、5月25日から2度目の予約、6月7日から3度目の予約が実施されていますが、全国的にスムーズに予約が取れないなどの課題が指摘されています。本市も例外ではなく、最初の5月12日は、市役所臨時窓口が3日間午前9時から午後5時まで開設される予定が、初日の午前中でインターネットやコールセンターを含む全ての予約が定員に達してしまい、終了となり、5月25日からは、毎日500人程度の枠を設定し、分散させるスタイルでの予約もスムーズにいかず、6月7日から現在の電話による予約枠を確保するとともに、医療機関での日付の選択が可能なシステムに改善され、予約が行われています。

市民の皆さんにとっては、なかなかうまく予約の取れない状況が長引いてしまったわけですが、②として、高齢者ワクチン接種予約の現況及び課題、さらには64歳以下の一般接種予約に向けた対応について、お伺いいたします。

そして、集団接種についても6月20日の金砂郷地区を皮切りに、7月4日まで市内4会場にて実施される予定となっていますが、③として、集団予約の予約状況及び医師や看護師などサポートスタッフの確保、さらには交通弱者支援などを含めた体制整備についてお伺いいたします。

次に(2)PCR検査費用助成事業についてであります。

5月以降本市においても、新型コロナウイルス感染症患者が拡大している状況を踏まえ、症状がなく検査を希望する市民を対象に、PCR検査費用の助成を実施する旨、5月28日に発表され、5月31日から6月18日まで全15日間の期間で、総合福祉会館と北部保健センターを窓口検査キットの配布及び回収が行われているところであります。通常1万7,600円の費用がかかるところ、自己負担2,000円で検査できるとともに、市民の重症化予防と不安軽減が図られるなど、感染拡大防止と早期収束を目指す上で、大変意義ある事業であると評価しています。

そこで①として、これまでの検査の進捗状況と期間終了後もぜひ感染状況等によっては、市民全体にワクチン接種がゆきとどくくらいまでの期間、随時、同様の負担で検査できるよう継続してほしいと考えますが、検査期間終了後の対応についてお伺いいたします。

次に、大項目2、商工業の振興について。

(1) コロナ禍における市内消費喚起支援についてであります。

内閣府が5月18日に発表した昨年度2020年度のGDP国内総生産は、新型コロナウイルスの影響で、実質の伸び率がマイナス4.6%となり、リーマンショックが起きた2008年度のマイナス3.6%を超えて、比較可能な1995年度以降で最大の下落となったということです。

併せて発表された2021年1月から3月までのGDPも、前の3か月と比べた実質の伸び率が、年率に換算してマイナス5.1%と、3期ぶりのマイナスとなるなど、回復の動きに急ブレーキがかかり、今後も急速な回復は見通せない状況にあります。

また、帝国データバンクによりますと、休業や営業時間短縮など、厳しい状況に見舞われた宿泊業や飲食業などが外出自粛の影響を色濃く受ける一方で、巣ごもり需要の増加に伴い、スーパーマーケットなど、飲食料品を扱う業種を中心に消費が拡大するなど、プラスの影響が出ているとの分析をしています。この傾向は、地域にとっても同様で、茨城県においても独自の指標で感染拡大市町村を指定し、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛の呼びかけにより、市内の飲食店においては、度重なる措置に大きな影響を受けている状況にあります。

そのような中、本市においては、今年度も市内消費喚起の一環として、プレミアムつき商品券事業が計画されており、個人消費の落ち込みが長引くなど、経済活動が停滞している状況の下、市内でも特に大きな影響を受けている飲食・宿泊業関連に配慮するなど、これまでの内容に一工夫が必要であると感じていたわけでありましたが、①の今年のプレミアムつき商品券事業の内容についての質問は、開会初日の本会議の補正予算により、プレミアム率のアップや発行冊数の増加、1枚の額面等内容の変更について説明いただき、本年度事業の概要については理解いたしましたので、質問は割愛いたします。

ただ、この事業については、東日本大震災以降、市内の商工振興策の1つとして、名称や内容を見直しながら、今回で11年連続して実施されており、消費者側の利用が慣れてきている反面、利用目的が固定化、いわゆる利用店舗に偏りが生じてきているなど課題も感じられますので、ぜひ商工振興策という観点からも、個人店舗も含めた幅広い業種での利用促進や、その時々々の社会情勢の中で影響を受けている業種に配慮するなど、今後もさらなる改善を図りながら実施いただけますよう、要望のみお伝えしておきます。

次に、昨年度マイナンバーカードの普及促進及びキャッシュレス決済の普及を目的に、11月から3月まで実施された国のマイナポイント事業に合わせた市独自のPay Pay加盟店を対象にしたポイント付与事業であります。市内における消費喚起にも一定の効果があったものと評価しています。県内では、今年度も東海村が5月1日から6月30日までの2か月間、鉾田市が6月1日から30日までの1か月間、最大で30%が還元されるPay Payポイント還元キャンペーン事業を実施しています。

3月議会でも、本市のポイント付与事業の進捗状況についてお伺いしておりますが、②として、昨年度の最終的なポイント付与事業の実績と今年度もキャッシュレス決済のさらなる普及に向けた推進事業を検討されているのか、お伺いいたします。

次に、大項目3、観光の振興について。

(1) 交流人口拡大についてであります。

新型コロナウイルスの影響により、観光業界も全国規模で大きなダメージを受けています。本市においても、イベントの中止や観光施設の休館など、感染拡大防止の観点から、なかなか誘客を促すことのできない歯がゆい状況が続いていることと思います。

そのような中において、いわゆる3密を回避できるレジャーとして注目されているのが、キャンプやバーベキューといったアウトドアレジャーであります。ソトレシピ総研「キャンプトレンド調査2021」によりますと、コロナ禍でキャンプを始めた理由、あるいは頻度が増えた理由を聞く質問に対して、「3密を避けたレジャーであるから」が72.4%と最多となり、「コロナ疲れを癒やしたかったから」「外出自粛で在宅が続き外で過ごしたかったから」が、それぞれ44.9%と、コロナウイルスによるストレス解消を目的とする回答が多く、同様に、44.9%が「公共交通機関を使わない旅行だから（自動車で移動するから）」と回答していて、出発・移動・滞在の全ての工程でキャンプがコロナのリスクを避けながら過ごせるレジャーとして広く認知されていることが分かると分析しています。また、「コロナが収束した後もキャンプを続けたいか」という質問に対しては、74%が「はい」と回答していて、コロナ禍による一過性のブームではなく、収束後のポストコロナ時代に移行しても、定番化したレジャーとして楽しめる可能性が高いと予想されています。

さらに、数年前からひそかなブームになっているグランピング、このグランピングという言葉は、「グラマラス」と「キャンピング」を組み合わせた造語で、直訳すると華やかなキャンプ、魅力的なキャンプという意味で、新しいアウトドアのスタイルとして、キャンプ初心者や女性などからも人気を集め、県内にも北茨城や笠間、太子など十数か所に山や川、海などの自然を生かした特色ある施設が注目されています。

本市においても水府竜の里公園や昨年整備されたプラト一里美のオートキャンプ場をはじめ、竜神ふるさと村やプラト一里美など、宿泊してキャンプを楽しめる施設もありますが、老朽化が進んでいる中、ニーズに沿った観光施設等への見直しやリニューアルも含め、①としてアウトドア観光需要を見据えた観光施設の整備計画について、これまでの実績も踏まえてお伺いいたします。

次に、大項目4、魅力ある学校づくりについて。

(1) ICT活用教育の推進についてであります。

国のGIGAスクール構想に伴い、本市においても昨年度、市内の全小中学校にネットワーク環境整備と全児童生徒に1人1台分のタブレット端末の費用が予算化されております。県内には、既に研究校として運用が進んでいる学校もあり、昨年4月に開校した県立太田一高附属中学校でも、緊急事態宣言下の休校中に、1人1台貸与されたタブレット端末を活用したオンライン朝の会やオンライン授業を展開する様子が新聞等に紹介されるなど、実用化が進んでいます。今後、感染症のみならず、災害などの有事の際にもICTを活用した教育環境の推進には大きな期待がかかっています。

そのような中、①として、タブレット端末の配備や市内小中学校及び家庭におけるネットワーク環境整備など、進捗状況についてお伺いいたします。

また、学校ごとに民間のICT支援員の配備や教職員の研修なども進んでいるものと思いますが、②として、ICT支援員の学校での支援状況及び授業でのタブレットの活用計画についてお伺いいたします。

次に、(2)部活動の在り方についてであります。

中学校の部活動については、これまでも数回にわたり質問や提案をさせていただいておりますが、再度取り上げさせていただきます。といたしますのも、子育て上手常陸太田を掲げる本市にとって、義務教育である中学校を卒業するまでは、できる限り市内において、子どもたちがチャレンジしたいスポーツや文化活動などができる環境を学校と地域が協働して築いていく必要性を感じているからであります。

少子化に伴う生徒数の減少により、学校の規模によっては、設置できる部活動の種類にも限界が生じている現実がある一方で、複数校合同によるチーム編成により、辛うじて大会に出場している団体競技もあると伺っています。運動部に限らず、吹奏楽なども人数によっては活動が制限されてしまっているのではないかと危惧しているところです。時代の推移とともに、働き方改革などの推進も相まって、中学校の部活動の位置づけというものが大きな転換期を迎えてきているのではないのでしょうか。

以前は、小学生のときは、少年団など地域スポーツなどで活動していても、中学生になると、部活動という受皿が先生方の献身的な勤務によって支えられていたため、当たり前のように少年団の延長で同じスポーツを楽しめる環境が整っていましたが、近年では、自分のやりたい部活動が通学区内の中学校にないといったケースもあり、中には、小学時同様、地域スポーツへ活動の場を求める傾向も出てきているように感じています。

そこで①として、市内の中学校の部活動の現況について、運動部・文化部の学校間の格差や合同部活動の状況も含めてお伺いいたします。また、文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進しています。他方で、学校の働き方改革が喫緊の課題にもなっており、中央教育審議会の答申や給特法の国会審議において、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘されるなどしています。

そのようなことから、令和2年9月には文部科学省より、休日の部活動の段階的な地域移行などを含めた「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が提示されていますが、②として、示された内容の見解と本市としての対応についてお伺いいたします。

以上、4項目10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。ワクチン接種推進室長。

[加瀬智明ワクチン接種推進室長 登壇]

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 答弁に入る前に、新型コロナワクチン接種の予約につきましては、コールセンターに電話が繋がらないなど、市民の皆様にご不便をおかけしましたことに対しお詫びを申し上げます。今後は予約の取りやすい体制にさらに努めてまいりたいと考えております。

それでは、ワクチン接種についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の市内のワクチン接種の進捗状況につきまして、お答えをいたします。

まず、医療従事者に対する接種でございますが、6月5日に対象者992名に対する2回の接種が終了をいたしております。今後も医療従事者に対する優先接種は継続をされますので、新規

就職者等，新たな従事者については，その都度接種の対応をまいります。

次に，高齢者施設入所者及び従事者に対する接種でございますが，6月9日現在で，高齢者施設では入所者894名と施設従事者569名，合わせまして1,463名の1回目の接種を終了いたしましたしております。2回目の接種は，入所者718名，施設従事者427名，合わせまして1,145名が終了をいたしまして，約78%の接種率となっております。6月24日に終了する予定でございます。

続きまして，6月9日現在の65歳以上の一般高齢者につきましては，クーポン券を発送いたしました1万8,945名のうち，3,780名が1回目の接種を終了し，約20%の接種率となっております。

次に，2点目の高齢者ワクチン接種予約の現況及び課題，一般接種予約に向けた対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず，65歳以上の高齢者の予約の現況でございますが，6月10日までに9,013名の予約を受けております。予約方法では，インターネット，LINEによる予約者数につきましては7,220名，約80%でございます。電話による予約者数は1,793名，約20%となっております。

予約に当たっての課題でございますが，コールセンターへの電話がなかなかつながらない，インターネットが有利で電話で予約が取れないなどの課題を多く指摘されたため，インターネットと電話の予約枠を5対5に分けるとともに，コールセンターにおける電話回線を増設，さらに市で電話予約の受付を開始し，電話がつかない状況の解消を図っております。また，インターネットとコールセンターの受付開始時間の不公平をなくすため，予約開始時間を午前9時に統一するなど，電話での申込みの方が少しでも予約が取りやすくなるよう，その都度改善を図ってきているところでございます。

次に，64歳以下の予約に向けた対応についてでございます。

まず，国が位置づけております優先接種の順位に沿いまして，基礎疾患を有する方，次に60歳から64歳の方の予約を行い，そして，当市独自に優先接種の位置づけといたしました子育て世代への予約へ移行し，その後，59歳以下の方への予約へと移行をまいります。予約の方法でございますが，優先接種順位ごとに区分してクーポン券を送付するとともに，それぞれ予約開始日をずらしながら，受付を開始してまいります。

続きまして，3点目の集団接種に向けた体制整備についてのご質問にお答えをいたします。

集団接種における予約状況でございますが，6月10日までに交流センターふじ600名，水府総合センター300名，里美小中学校体育館600名の計1,500名の募集をいたしましたが，全て定員に達しております。

また，接種当日の医師や看護師等の確保につきましては，市医師会や県看護協会の協力により確保をいたしております。交通弱者支援といたしましては，無料送迎バスの運行を予定しております。さらには外出支援サービスによるタクシー券の利用についても可能といたしているところでございます。また，暑さ対策といたしまして，体育館で実施の際には，スポットクーラーの設

置を予定いたしております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 PCR検査費用助成事業についてのご質問にお答えをいたします。

まず、事業導入の経緯でございますが、当市におきましては、5月に入りまして新型コロナウイルス感染症患者が拡大したことにより、5月13日から5月26日までの期間、県から感染拡大市町村に指定され、不要不急の外出自粛と全ての飲食店に午後8時までの営業時間の短縮が要請されましたが、感染が収束しなかったことにより、6月2日までの1週間、指定延長となりましたことから、議員ご発言のとおり、緊急的に5月31日から6月18日まで全15日間におきまして、症状がなく検査を希望する市民を対象にPCR検査を実施したところでございます。

直近6月15日、昨日までの検査実績ですが、検査件数の総数は125件で、1日平均約10件となっております。これまでの検査結果は、全員陰性の判定となっております。男女比では、男性が54%を占めており、傾向としては、家族単位でお受けになる方が多い状況にございます。また、検査を希望される理由ですが、最も多いのが感染者が増えているから、次いで、通勤や買物、通院などで外出をしているからという理由で検査を受ける方がほとんどでありまして、今回、この事業の実施目的である感染拡大による市民の不安軽減の一助になっているものと考えております。

次に、検査期間終了後の対応についてでございますが、今回の事業実施につきましては、5月以降、市内において感染が拡大したことで感染拡大市町村の指定を受け、さらに期間が延長されたことにより、緊急的に3週間PCR検査を実施したところでございます。

茨城県におきましては、新型コロナウイルス対策の判断指標がステージ2に一段階引下げられるなど、感染状況が改善しており、市内においても一時期に比べ落ち着いている状況にありますことから、今後につきましては、市内の感染状況に応じて適宜対応してまいります。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目2、商工業の振興について。

(1) コロナ禍における市内消費喚起支援についてのご質問のうち、②キャッシュレス決済推進事業についてのご質問にお答えいたします。

昨年度実施いたしました国のマイナポイント事業に併せましたポイント付与事業は、マイナンバーカードの取得促進を図り、さらにはキャッシュレス決済の普及促進を図るため実施してきております。

3月までの実績といたしましては、市内182店舗が参加し、利用金額1,743万5,000円の決済が行われ、348万7,000円のポイントが付与されております。また、PayPayによる決済が行われた回数は対前年度比で2.93倍となり、事業実施により取扱店の増加とともに、市民の方にキャッシュレス決済の普及が促進されたものと考えております。

本年度は、キャッシュレス決済の推進に特化した事業の実施は予定しておりませんが、コロナ

禍においては、キャッシュレス決済は感染防止対策にも有効な手段と考えられますことから、引き続き、キャッシュレス決済の普及に向けた事業の検討を進めてまいります。

次に、大項目3の観光振興についての(1)交流人口の拡大について、①アウトドア観光需要を見据えた観光施設の整備計画についてのご質問にお答えいたします。

初めに、本市におけるアウトドア関連施設の現状であります。議員ご発言にございましたとおり、本市にはオートキャンプや宿泊してアウトドアを楽しめる施設として水府竜の里公園、水府竜神ふるさと村、プラトー里美の3施設がございます。

水府竜の里公園につきましては、平成15年度にオートキャンプ場24区画、フリーサイト15区画のキャンプ場として整備し、ここ近年のアウトドアブームに後押しされ、令和元年度までは利用者が増加傾向にございました。しかしながら、竜神ふるさと村とプラトー里美につきましては、整備後30年以上経過しており、老朽化が進み、利用者も年々減少している現状にございます。

3施設の直近3か年の入れ込み客数の状況でございますが、令和2年度は国県の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言等を受けまして、施設利用の休止などを行った期間がございますことから、過去の入込み状況とは単純な比較はできませんが、竜の里公園は平成30年度2,556人、令和元年度2,782人、令和2年度は1,672人で、前年度比60.1%となっております。水府竜神ふるさと村につきましては、平成30年度3,423人、令和元年度2,568人、令和2年度636人で、前年度比24.8%となっております。プラトー里美につきましては、平成30年度2,884人、令和元年度2,026人、令和2年度は614人で、前年度比30.3%となっております。また、今年4月26日に供用を開始いたしましたプラトー里美オートキャンプ場につきましては、5月末までに13組48人の利用がございました。

続きまして、観光施設の整備計画についてでございますが、竜神ふるさと村につきましては、オープンから30年以上経過し、施設が老朽化しており、利用者が減少している状況でございますが、奥久慈グリーンラインの開通やサイクリングの楽しめる奥久慈里山ヒルクライムルートや自然を満喫できる県北ロングトレイルコースの整備など、今後、竜神峡エリアの誘客や回遊性の向上が見込まれることから、今年度類似施設の調査やそれらの運営会社からのヒアリング、アウトドアの専門家、県関係機関及び地元の方々との意見交換を行いまして、竜神ふるさと村のリニューアル計画を策定いたします。

また、プラトー里美を含めた里美カントリー牧場エリアにつきましては、昨年度整備したオートキャンプ場の今後の利用状況を注視しつつ、利用者の意見を継続的に収集するとともに、関係機関や地元の方々との意見交換を行いながら、今後の在り方につきまして、検討していくこととしております。

今後、本市のアウトドア関連3施設につきましては、アウトドア観光需要を見据え、これまでの施設利用状況や他の類似施設の運営方法を参考に、計画策定や今後の在り方について検討を行いまして、今後の施設運営に反映していきたいと考えております。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 魅力ある学校づくりについての2点のご質問にお答えいたします。

初めに1点目、ICT活用教育の推進についての、まず、タブレット端末配備やネットワーク環境整備などの進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

児童生徒1人1台のタブレットにつきましては、本年2月中に調達を終え、その後、ソフトウェアのインストールなどの初期設定を行い、4月12日の峰山中学校から順に、各学校への配置を開始し、5月28日に全ての小中学校へ配置が完了したところでございます。

また、併せて調達を進めてまいりましたタブレットの充電保管庫及び各学校への電子黒板につきましては、昨年12月中に各小中学校への配置を終えており、GIGAスクール構想に基づく機材につきましては、全ての配置が完了したところでございます。

次に、ネットワーク環境としてのアクセスポイントの整備でございますが、当初、モデル校としての整備を進めておりました太田小学校につきましては、建物に備え付ける固定型の、その他の学校につきましては、持ち運びが可能な可搬型の無線LANルーターを整備し、各教室での通信環境を確保したところでございます。

なお、タブレットを各家庭に持ち帰っての学習につきましては、9月からの開始を計画しているところでございまして、現在、各家庭におけるネットワーク環境の調査を進めておきまして、ネットワーク環境が準備できない家庭に対しましては、市が契約する無線LANルーターの貸出しを行い、家庭での学習を支援していくこととしてございます。

次に、ICT支援員の学校での支援状況及び授業でのタブレットの活用計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、ICT支援員の学校での支援状況につきましては、今年度からの児童生徒への1人1台タブレットの導入に備えて、令和3年2月より各学校へ1クラスに週1回は必ず配置できるよう開始したところでございます。配置当初の2月、3月におきましては、既に配備されておりましたノートパソコンや電子黒板等を活用し、教員のICT機器への不安解消や操作技能のスキルアップの支援を行ってまいりました。4月からは、各学校のタブレット導入日や校内研修日に派遣日を合わせるなど、教育現場のニーズに合わせながら効果的に派遣をしてきたところでございます。

ICT支援員は、授業中の教員及び児童生徒のタブレット操作に対する補助やトラブルへの対応、学習ソフトを児童生徒が活用する際の手引書の作成など、精力的に取り組んでいただいております。派遣開始から5か月を迎える現在、市内小中学校に対しまして、ICT支援に関するアンケートを実施したところ、役立っている、今後も支援が必要、児童生徒のタブレット操作へのサポートなど、全体的に高評価を得ておきまして、今後の継続的な派遣に期待を寄せている状況にございます。

次に、授業におけるタブレットの活用についてのご質問にお答えいたします。

市教育委員会では、文部科学省のGIGAスクール構想の実現に関する説明資料を基に、段階的に情報活用能力を高めていく学びのイメージを作成し、令和3年3月に各学校に周知したとこ

ろでございます。今年度におきましては、初期の段階ですぐにでも、どの教科でも1人1台タブレットの効果的な活用を目標とし、検索サイトを用いて学習課題に応じた情報の収集や、文書作成ソフトを活用して目的に応じたレポートの作成を進めるなど、タブレットを効果的に活用してまいります。

また、朝の会で児童生徒がタブレットのカメラ機能を使って撮影した写真を用いてスピーチをしたり、校外学習でインタビュー時にタブレットに録画した動画を用いてまとめの学習をしたりするなど、タブレットの幅広い活用に取り組んでまいります。今後、各学校での多様な取組を集約し、市内小中学校において共有化を図るなど、児童生徒及び教員の情報活用能力の向上を進めてまいります。

続きまして、2点目の部活動の在り方についてのご質問にお答えいたします。

初めに、中学校の部活動の現況についてでございますが、本市の中学校の部活動は、令和元年8月に合同部活動の推進や副顧問を配置しての複数での指導体制の確立、部活動休養日の基準の設定などを定めた市の部活動運営方針を作成し、この市の方針に基づき各学校が定めました部活動運営方針の下、学校教育の一環として行っているところでございます。

本年度の市内中学校の部活動の状況であります。部活動の最も多い中学校で、運動部・文化部を合わせ12部活動、最も少ない中学校においては5部活動と、生徒の選択できる部活動も限られている中、各学校においては、生徒の思いを大切にしながら運営をしているところでございます。

また、部活動として存続はしているものの、部員数の減少により、大会等への出場やチームでの練習が十分でないなどの課題を抱える中、複数の学校での合同チームを組織している部活動として、本年度の茨城県民総合体育大会中学校の部においては、野球部につきましては、太田中学校、峰山中学校、水府中学校の3校で合同チームを編成し、サッカー部につきましては、峰山中学校と世矢中学校及び金砂郷中学校と水府中学校がそれぞれ合同チームを編成し、参加を目指しているところでございます。

次に、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革への見解と対応についてのご質問にお答えいたします。

本市では、先ほども述べましたが、市及び各学校が部活動運営方針を定め、部活動の維持と教員の働き方改革を進めているところでございます。

また、議員ご発言のとおり、昨年9月に文部科学省から学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示されたところでございます。これは、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両方を実現できる改革として、学校と地域が協働、融合した部活動の具体的な実現方策とスケジュールが明示されたものでございます。

この中に、休日の部活動の段階的な地域移行、つまり学校部活動から地域部活動への転換が示されております。具体的には、平日の部活動は学校教育の一環とした学校部活動として、休日は地域部活動として、青少年を対象とした地域のスポーツクラブや団体などが受皿となり活動を行うものとし、その指導は地域人材が担うものとしてございます。文部科学省では、令和5年度以

降、この休日の地域部活動への段階的な移行を図ることとしてございまして、教員の働き方改革に大きく寄与できるものと考えられますが、現状では、受皿となる地域部活動の運営主体や地域部活動の指導員の確保などの課題があるとともに、大会やコンクールなどの在り方についても整理が求められていることから、国や県レベルでの動きの推移を注視しながら、地域団体等への働きかけなどをしていく中で、円滑な対応ができるよう検討する必要があるものと考えてございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

〔5番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○5番（藤田謙二議員） では、2回目の質問に入ります。

大項目1，（1）①の市内ワクチン接種の進捗状況については、医療従事者は既に2回接種が終了し、高齢者施設従事者も6月24日終了予定で、65歳以上の高齢者については、1回目の接種率が20%のことではありますが、国としては、7月末までの完了を目標に掲げている中で、65歳以上の高齢者の接種終了予定はいつ頃になるのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 65歳以上高齢者の接種終了時期の質問にお答えをいたします。

7月中に2回目の接種が終了するという基準日として、7月10日というのを一定の基準として設けておりますけれども、7月10日までに1回目の接種が終了となる高齢者数は約1万4,800人でございます。高齢者人口の約78%となる見込みでございます。国から示された接種率は70%となりますので、このことから接種率が1割程度増えたとしても7月末には完了するものと見込んでおります。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。また、市内の医療機関でワクチン接種の薬液を二重に希釈するミスが1件報告されておりますが、接種後の副反応など、接種自体でのトラブルなどは特段なく順調に推移しているとの認識でよろしいのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 副反応など接種におけるトラブルについてのご質問にお答えをいたします。

副反応につきましては、医療機関より接種後の待機時間中に発症をした副反応について、2例の報告があったところでございます。1例目の方につきましては、接種後すぐに蕁麻疹のような症状が発症し、その後軽快をいたしております。2例目の方でございますが、もともとアレルギー一症状のある方で、接種後すぐに紅斑や発熱などの症状が発症したため治療を受け、その後、回復をいたしてございます。

また、接種のトラブルについては、先日報告をさせていただきました希釈ミス以外、報告は上がっていない状況でございます。おおむね順調に進んでいるものと認識をいたしております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 了解いたしました。医師会をはじめ、このワクチン接種従事者の皆さんのお力のたまものと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

②の高齢者ワクチン接種予約の現況については、クーポン券を発送した方のうち、約半数の予約を受けているとのことで、インターネットと電話の予約枠の見直しやコールセンターの回線増設に加え、市推進室での電話予約の受付を開始するなど、予約が取りにくいといった課題の解消に向け、随時改善を図ってきている状況については、理解をいたしました。

そして、高齢者予約におけるこれまでの課題を受け、64歳以下の予約については、優先接種順位ごとに区分して接種券を送付するとともに、それぞれ予約開始日をずらしながら受付を開始していくとのことで、この予約の集中を回避する意味では、とてもよい方法であるというふうに思います。

そこで、若い世代の方は電話よりインターネットでの予約のほうが圧倒的に多いと推測できますが、予約枠については、どれくらいの割合を考えているのか、お伺いをいたします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 若い世代に移った際の予約枠についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、若い世代の方は大部分がインターネット、LINEでの予約になると考えられるため、現在の5対5の予約枠から、例えばインターネット枠が8、電話が2など、その状況に応じた見直しを図っていきたいと考えております。また、インターネット枠を増やした際には、コールセンターについても併せて見直しを図ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 分かりました。この64歳以下の予約方法については、高齢者予約の際に、親の代わりに予約を経験している家族をはじめ、予約自体にストレスを感じている市民も多い中、若い世代の方に話を聞いてみたところ、通知方式で日時や会場を指定してもらったほうが仕事の休みも取りやすい上に、予約を取るための時間的労力から解放されてありがたいとの意見や、対象が仕事をしている現役世代ということから、個別接種よりも土日などを活用した集団接種のほうが利用しやすいのではといった声が私の元にも届いています。仮に指定された日程が後になってしまった方の場合、多少の不満はいつきあったとしても、予約がなかなか取れないいらいら感やいつになったら接種できるのかといった不安から解消され、取りあえずは通知された日程には接種できるという安心感のほうが高まるのではないかと思います。

既にいろいろな方法を検討されていることと思いますが、一般の予約開始までの残された期間の中でぜひそういった意見も選択肢の1つとして考慮の上、よりよい方法を再度検討していただけることを切に望みます。

③の集団接種に向けた体制整備については、先ほどの答弁では6月10日時点における3会場が全て定員に達したということでありましたが、山吹体育館の予約も昨日の午前中で電話枠も含めいっぱいになったとの旨、最新情報をいただきましたので、既に予定している4会場共に定員に達しているといった状況の中、医師や看護師の確保も完了しているとのことでありますので、

無料送迎バスや外出支援サービスのタクシー券の利用など、しっかりとアナウンスの上、暑さ対策も含め、スムーズな対応をお願いいたします。

(2) ①PCR検査費用助成事業については、まだ、今日も含め3日間、期間が残っている状況でありますけれども、これまでの実施率が、予定数、当初、1日40件、最大で期間中600件ということでありましたが、先ほどの話ですと約25%程度となっている結果について、こちらはどのように分析されているのか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 実施率が予定数の約25%となっている結果についての分析でございますが、事業実施に当たりまして、設定した検査数につきましては、先行して実施した他市を参考にして設定をさせていただきましたが、その時期に比べまして、現在の茨城県の感染状況は、県南、県西地区の一部を除き感染状況が改善しており、市内においても一時期に比べ落ち着いていることから、想定した検査人数よりも少ない状況になっていると考えております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番(藤田謙二議員) 私もこの検査の希望者数というのは、市内の感染状況によって大きく変動するものだと感じています。であるからこそ、一般接種が終了するまでの期間に、身近に陽性反応の方や濃厚接触者の方が出てしまった場合に、今回同様、接種の済んでいない方で不安に感じている方を対象に継続していただきたいと考えているわけでございます。ぜひ検討をお願いいたします。

大項目2、(1)②のキャッシュレス決済推進事業については、昨年の事業実績及びコロナ禍におけるキャッシュレス決済の有効性についての考え方等、理解をいたしました。昨年はマイナポイントのひもづけにPay Payを選定された方のみ対象となった事業ということで、結果的には市内で一番多く利用されているキャッシュレス決済で一定の効果が得られた一方で、様々なキャッシュレス決済を利用されている実態も明らかになったのではないかと感じています。

大型店などは独自のカードを発行しているケースもある中で、今後は、地域通貨のような市内の店舗で共通して利用できるとともに、行政の発行する各種ポイントやイベントのサービスポイントなども付与することで、地域内での循環を通じた、経済の活性化につながるような研究を進めていっていただきたいと考えています。

埼玉県深谷市や静岡県西伊豆町などで導入している地域通貨プラットフォーム「chicca」は、スマホを持たない高齢者でも簡単に利用でき、ふるさと納税事業との連携も可能で、県内の最高齢の町がキャッシュレス化最先端の町を目指し、取り組んでいるといった自治体もございます。ぜひ、そのような先進事例も参考にしながら、商工会などと連携の上、高齢者も含めた多くの市民が簡単で使いやすく、どの店舗でも共通して利用できる地域独自のキャッシュレス決済システムを構築していただけたらと望みます。

大項目3、(1)①のアウトドア観光需要を見据えた観光施設の整備計画については、施設の老朽化に伴う利用者減少解消に向け、竜神ふるさと村のリニューアル計画の策定、プラトー里美を含めた里美カントリー牧場エリアについては、今後の在り方について検討していくとのことで

ありますが、ぜひ答弁にあったように、アウトドアの専門家を交え、利用者のニーズに合った魅力ある施設の改修計画を図っていただきたいと望みます。

竜神峡エリアについては、道路の他、近隣の各種整備により、一般的に誘客しやすい環境にあると感じられると思いますけれども、個人的にはプラトー里美も夏でも朝晩涼しさを感じられる高原ならではの気候や満天の星空が広がるぜいたくなロケーションなどは、仕掛け次第では大きな可能性を秘めていると感じています。リーズナブルなオートキャンプから少しぜいたくなグランピングまで、ターゲット層に合った魅力ある施設整備を進めていくとともに、既に点として存在している観光施設やアクティビティのブラッシュアップを図りながら、いかに面として複合的な魅力として発信していけるかが重要になってくると思いますので、ぜひ民間委託等も視野に入れながら、本市の緑豊かな自然という優位性を最大限に生かした改修計画に期待をしています。

大項目4、(1)①タブレットの端末配備やネットワーク環境整備については、全国一斉にGIGAスクール構想に向け準備が進められている中、タブレット等の調達がスムーズに進むのか心配していましたがけれども、先月28日には市内全小中学校への配布も終了し、ネットワーク環境も9月からは、家庭での学習に向けた対応を進めているということで、ぜひ効果的な活用を期待しています。

②のICT支援についても、2月から各クラスに週1回配置し、機器の操作をはじめ各種研修等で活躍いただいているとともに、今後の授業での効果的かつ幅広い活用に向けて取り組んでいる旨、理解をいたしました。ぜひ答弁にもあったように、学校ごとの取組について情報共有を行うなど、さらなるステップアップにつなげていっていただきたいというふうに思います。

(2)①の中学校の部活動の現況については、3年前にも同じ内容を伺っていますが、最も多い学校は12部活動で以前と変わっていないようですが、最も少ない学校は5部活動と一つ薄くなってしまっているようであります。また、合同チームも今年の総体では野球部が3校、サッカー部は4校が単独でチーム編成ができないということで、3年前の野球部2校、サッカー部においては全て単独でチームが成り立っていたことから比べると、かなり厳しくなっている状況のようであります。

3日前の茨城新聞にも、県内中学生の運動部加入率が年々減少しており、昨年度は69.7%と38年ぶりに7割を切り、約6割の顧問が競技未経験との調査結果が掲載されていましたが、本市における部活動加入率と運動部加入率及び顧問の競技未経験の割合については、どのような状況なのかお伺いいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 部活動の加入率、運動部加入率、顧問の競技未経験者の割合の状況でございますが、本年6月1日時点で、まず、部活動の加入率は、全生徒数935人中920人で、率といたしましては98.4%でございます。

次に、部活動加入者のうち、運動部への加入率でございますが、920人中761人で、率といたしましては82.7%でございます。

また、運動部の顧問の競技未経験者の割合でございますが、主顧問53人のうち30人が競技

未経験者で、率といたしましては56.6%となっております。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 県の平均と比較しますと、運動部加入率は13%近く上回っているということで、これは本市の特徴の1つであるというふう感じたところです。一方、顧問の先生の未経験率はほぼ同じ割合ということで、やはり先生方の献身的な指導により支えられていることが分かると思います。

また、郊外への引率ができない従来の外部指導者は582人で減少傾向にあり、代わって2018年度から導入された地域の外部人材が教員をサポートする部活動指導員の活用が伸びているとの記事も載っていましたが、市内の中学校の外部指導者と部活動指導員の状況についてお伺いいたします。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 市内中学校運動部での外部指導者と部活動指導員の状況でございますが、本年6月1日時点で、外部指導者は5校9人で、指導いただいている部活動は弓道部、剣道部、サッカー部、野球部、バスケットボール部、バレーボール部で、昨年と比較して3名の増となっております。

また、部活動指導員につきましては、現時点で本市での導入の事例はない状況でございます。

○川又照雄議長 藤田議員。

○5番（藤田謙二議員） 6競技で9名と、結構、外部指導者の方のご協力をいただいている現況に、驚きとともに非常にありがたい、よい傾向にあるなというふう感じた次第です。外部指導者の皆さんには引き続き、ご支援をよろしくお願ひしたいと思います。

②の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、まだまだ課題が多いと思いますが、この令和5年度以降に、休日の部活動と段階的に地域部活動を移行する方針が示されている中、国や県の動きを注視しながらも、早めに青少年を対象とした地域スポーツクラブや団体などと意見交換や情報の共有を図りながら、教員の負担軽減はもちろんですが、何よりも子どもたちのために、よりよい環境づくりを築いていっていただきたいというふうに望みます。

以上で私の一般質問を終わります。

○川又照雄議長 次に、18番宇野隆子議員の発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 失礼します。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

7月のオリンピック・パラリンピック開催は、全世界から数万人規模の選手・関係者が来日し、感染爆発の大きなリスクがあるとともに、五輪への医師・看護師の派遣、特別な病床の確保など、逼迫している医療体制をさらに危機に追いやるなど、コロナ封じ込めと命を守る医療への多大な負荷となります。コロナ対策とオリンピック開催が両立できないことは今や明瞭です。国民の命を最優先する立場から、オリンピック・パラリンピックは中止をして、あらゆる力をコロナ収束に集中するべきです。開催国の政府として、首相は責任を持って中止を決断することを強く求め

ます。

まず、最初に市長の政治姿勢について伺います。

常陸太田市の新市長として就任後、最初の定例会となります。これまで県職員、副市長と豊かな経験を積み上げてこられた市長に大変恐縮ではありますが、改めて政治姿勢についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

(1) 行政運営について伺います。

憲法の第8章で地方自治を保障している「日本国憲法」を守り、市民の命と暮らしを守ることは行政の基本理念です。そして、「地方自治法」等により、国、中央政府に対する地方公共団体の自立性、独立性は明文化されております。しかし、現実の政治を見ると、今の沖縄に見られるような国の政策の強権的で一方的な押しつけや、国民健康保険制度に見られるように、地方自治体が独自に住民負担軽減のために上乘せ制度を実施するとペナルティーを科してくるというのも、本来の地方自治の趣旨から外れていると思います。

さらに、社会保障施策の後退で所得再配分機能が低下し、人々の間には格差と貧困が広がっております。「地方自治法」第1条の2で、自治体の役割は住民の福祉の増進を図ること、これが基本だと明記されております。国や県の政策の問題点を指摘し、改善を求め、目の前の住民のために何をなすべきか自立的に考え、施策を貫けるかが問われていると思います。

そこで市長に伺います。

1、「地方自治法」第1条の2に掲げる地方公共団体の役割について、どのような理念を持って市政運営に当たられるのか、お伺いいたします。

(2) 平和行政について伺います。

憲法前文で、政府の行為によって再び戦争の惨禍が行われないようにすることを決意し、第9条では、戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認をうたっていることから、平和憲法とも言われております。6月11日、改憲手続のための「改正国民投票法」が、多くの国民の反対を無視して、参議院本会議で賛成多数で可決、成立しております。菅首相は、投票法改定を契機に、改憲議論を推進することへの意力を示し、自衛隊の明記とともに、新型コロナへの対応と絡めて、緊急事態条項を憲法にどう位置づけるかは極めて大切な課題だと、このように主張しております。コロナ禍に便乗し、改憲を推し進めるなど言語道断です。私は、子どもたちに二度と戦争のない安心して暮らし続けられる平和な日本を手渡したいと心から思っています。

そこで①、憲法第9条改正の動きについて、市長のお考えを伺います。

2021年1月22日、史上初めて核兵器禁止条約が発効しました。すごいことです。広島、長崎への原爆投下から75年続けてきた被爆者の活動など、様々な活動が結実したものです。これにより、核兵器は違法だと規定され、核兵器で脅迫することも禁止されました。禁止項目を行うことを助けたり加担したりすることも禁止され、核抑止力の行使に加担する核の傘も禁止されます。核兵器禁止条約への日本の参加は、2020年8月の日本の世論調査会の調査で72%の方が参加すべきであると、このように答えております。日本政府は、核兵器禁止条約の署名批准を求める意見書の決議を行った自治体、これは全国で519自治体に及び、茨城では石岡市、土

浦市，取手市，常陸大宮市など9議会で決議がされております。

そこで2点目に，核兵器禁止条約に関する市長のお考えを伺います。

本市においては，平和首長会議には2010年3月に加盟しており，核兵器廃絶の動きに逆行する行為に対する抗議文の送付等への賛同，署名などに参画しております。終戦被爆70周年の8月には，市役所ロビーにおいて被爆写真パネル展を行い，戦争の悲惨さ，平和の尊さをアピールいたしています。毎年の広島，長崎の原水爆禁止世界大会に向けた，原水爆禁止国民平和大行進においては，市長，教育長，議長が，平和への願いがこもったメッセージとペナントを世界大会へ託されております。また，被爆者国際署名にもいち早く署名され，私は，このような本市の一つ一つの取組に敬意を表したいと思っております。

平和首長会議は，さまざまな行動提起を行い，取組が進められております。広島，長崎への平和大使派遣などはその1つです。

そこで③，平和首長会議の加盟と平和事業の拡充について伺います。

(3) 役職の就き方について伺います。

地方公共団体の長は，本人の意思に関係なく，自動的に，通例，多くの充て職や外郭団体の役職を抱えることになっており，名誉職に近いものもありますが，本来の職務以外の役職の行事のため時間を割かれ，本来の仕事への弊害も各地で指摘されているところではあります。

そこで，外郭団体などへの役職の就き方についての市長のお考えを伺います。

2番目に，東海第二原発再稼働問題について伺います。

3月18日，日本原子力発電の東海第二原発の運転差止めを命じる判決が水戸地裁で出されました。30キロ圏内には約94万人が居住している住民の安全を置き去りにした早期再稼働に司法が待ったをかけたことは画期的です。

判決が重視したのは，住民を守る最後の手段である避難計画についてです。原子力災害は，2011年の東京電力福島第一原発事故のように，地震や津波などの自然災害に伴う発生が想定されなければならないと述べ，人口密集地帯の避難は容易でないと述べ，実効的な避難計画の策定が担保できるということに疑問を示しました。また，判決では，避難人口27万人を抱える水戸市などで計画がない上，策定済みの本市を含む5自治体の計画でも，大規模地震時の住宅損壊や道路寸断が想定されておらず，複数の避難経路も設定されていないことなどを問題視しております。避難が極めて困難である現実を具体的に検証して，安全性に欠けると明確に認定し，原発の運転は人格権侵害の危険があると結論づけた水戸地裁の判決は，住民の願いに沿ったものです。

判決は，原発事故対策で1つでも失敗すれば事故が進展拡大し，多数の周辺住民の生命，身体に重大かつ深刻な被害を与えることになりかねず，他の科学技術の利用に伴う事故とは質的には異なる特性があると指摘もされました。また，原発事故の要因となる自然災害の予測は，確実に行えず，原子炉施設から放射性物質が周辺の環境に絶対に放出されることのない安全性，絶対的安全性といいますが，これを確保することは，現在の科学技術水準をもってしても達成することは困難だと警告しております。

そこで，3点伺います。

1 点目、水戸地裁の運転差止め判決をどのように受け止めておられるのか。

2 点目、再稼働に係る市民の意見集約について。

3 点目、福島原発事故の教訓、老朽化など、東海第二原発が抱える安全性に欠ける問題点、実効性のある広域避難計画は不可能であることなどを受け止め、市民の生命、財産を守るため、運転延長、再稼働に市長が反対することについて伺います。

次に、(2) 広域避難計画について伺います。

市民団体である脱原発・東海第二原発の再稼働を考える会の公開質問に対する回答の中で、避難計画については、このように答えられております。コロナ対策を考慮し、適切な修正を加えていく。本年度は、避難訓練の運営を外部に委託し、検証と課題の抽出を行い、より実効性のある避難計画を策定していくと回答されているわけですが、そこで伺います。

原発事故が起こることを想定した広域避難計画において、94万人の住民が安全に避難することは不可能であると、これは先ほども申しあげました水戸地裁の判決でも、安全に避難することに対しては程遠いという判決です。実効性のある避難計画とはどのような計画なのか、伺いたいと思います。

3 番目に、学校給食費の無償化について伺います。

子どもたちにとって、学校給食は苦手な食材にどうチャレンジしていくか、同じ味をみんなでたくさん食べた達成感など、楽しく特別な時間であり、大事な学びの時間でもあります。学校給食については、「学校給食法」で健康の保持増進や望ましい食習慣、学校生活を豊かにし、社交性や協働の精神を養うことをはじめ、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや、食に関わる人たちの様々な活動に支えられていることについての理解を深めることなど、目標が示されています。これらの目標は、教育の目的を実現するために達成されるよう努めなければならないとされ、学校給食が教育の一環として明確に位置づけられています。

そして今、子どもの貧困問題に見られるように、子育て世代の所得格差と教育にかかる費用の増大が、子どもの食生活にも大きな影響を与えています。学校給食は、子どもたちが栄養のバランスがよい食事ができる大切なものです。本市では、全国でも早い時期に学校給食費の2分の1の補助を実施しております。2016年から6年目に入っておりまして、給食費の負担軽減は、保護者から大変喜ばれております。

今回、私は、学校給食費の完全無償化を求めたいと思います。本市は、給食費が小学校で月4,100円、中学校では月4,400円ですが、2分の1助成で、例えば、小学校1人、中学校1人の子ども2人を持つ家庭では、年額5万1,000円の負担となります。文科省の調査では、保護者が負担する義務教育費の4割を給食費が占め、重い負担となっている、こうした声もあります。北茨城市では、この4月から中学生の学校給食費の完全無償化に踏み切りました。聞くところによりますと、子育て世代から大変喜ばれているということです。

この間、本市は、私のこれまでの学校給食の無償化を求める質問で、このように答弁をされてきました。「学校給食法」第11条では、経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするということを受けて、無償化はしないと答弁されてきた

わけです。しかし、それは、保護者の負担とするとありますが、負担させなければならないというものではありません。国会衆議院で、学校給食費の徴収に関する質問に、文部科学省としては一部の地方公共団体において、学校給食を無償としていることは承知しており、このような取組は、児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るために行われているものと認識しているが、学校給食を無償とするか否かについては、各学校の設置者が判断すべきものと答弁がありました。

そこで2点伺います。

1点目は、市長の学校給食に対する思いと評価、望む方向についてです。

そして2点目に、学校給食を無償化することについて伺います。

4番目に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

感染拡大の第四波が東京、大阪だけでなく全国に広がり、本市においても5月13日から6月2日までの期間、新型コロナウイルス感染拡大が顕著な感染拡大市町村に追加されました。感染力が強く、重症化のリスクも大きいとされる変異株の広がり、医療危機とその下で入院も治療も受けられない患者の急増、長引くコロナ危機による暮らしと事業の疲弊と危機などが深刻になっております。

ワクチン接種が始まりましたが、ワクチンは感染収束への有力な手段であり、接種は重要ですが、ワクチン接種が始まって社会全体での効果が確認されるには、かなりの時間がかかるというのが専門家の一致した指摘です。ですから、ワクチン頼みになって、感染対策の基本的取組がおろそかになったら、大きな失敗に陥ることになります。ワクチン接種とPCR検査の両輪の感染対策が重要です。

そこで、(1)PCR検査について伺います。

ノーベル生理学・医学賞受賞の東京工業大名誉教授の大隅良典さんは、検査によって無症状の感染者を早く見つけ出さなければ感染の拡大は止められないとし、リスクの高い高齢者施設や医療機関では、毎週検査するなどの取組が大事だとしております。

本市では、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、重症化予防と不安軽減を図るとともに、感染拡大防止と早期収束を目指すためということで、5月31日から6月18日の期間、全15日間、全市民を対象に自己負担2,000円で受けられるPCR検査を始めたこと、これについては評価いたします。無症状感染者をしっかりと保護するためにも、この社会的検査であるPCR検査、これは積極的に進めていく必要があると思います。

そこで①、これまでも私はもう再三求めてまいりましたPCR検査ですけれども、市独自で医療機関、介護福祉施設、保育園、幼稚園、学校など集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査、いわゆる行政検査ですけれども、これを進めてほしいと思いますけれども、ご所見を伺います。

(2)ワクチン接種について伺います。

ワクチン接種については、6月1日の全員協議会でも私、申し上げましたが、予約の電話が通じない、LINEでも予約が取れない、それからインターネットは、私は年を取っていきなないんだという声、また、なかなか電話予約がつかないの、市役所に行って職員に聞いたと

ころ、誰も接種できるから大丈夫だと言うだけで詳しい説明がないとか、インターネットのできる親戚、そして孫に頼んでやっと予約ができた。こういう声は、私、全員協議会で私の市民からの聞き取りでお話をいたしました。議会でも、ぜひ私たちの怒り、こうしたことを一体どのような計画の下に行われたのかということ、ぜひ言ってほしいと、こういうことがありましたので、同じことをここでまた述べさせていただきますけれども、その対応策として、コールセンターの回線を増やしたり、また、6月7日から電話とインターネットの予約の割合を5割にするなどの改善が図られました。これは大変いいことですが、私は、やはり5月12日、初回の電話予約、このときに午前中にもういっぱいになってしまったと、やっぱりこの時点から市民の不安、そして怒りが大きく広がったわけです。

こういった現状をしっかりと分析をして、早めの対応が必要ではなかったかと。これからも基礎疾患の方、また、若い世代の方々に接種が行われていくわけですが、また、若い世代の方は、65歳以上の高齢者とは違って先ほども出ましたけれども、インターネット、スマホの予約が増えるのではないかと思います。現状をよく見極めて、適切な対応をして、市民サービスを図ってほしいと、このことをお願いしたいと思います。

そして①として、ワクチン接種の状況、そして予約方法と今後のスケジュール、併せて周知について伺います。

次に、(3)市民の暮らし、営業を守ることに伺います。

茨城県独自の緊急事態宣言が1月18日から2月22日まで県内全域に発令され、県の営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対しての県が協力金を支給、飲食店の営業時間短縮要請により影響を受けた事業者や外出自粛要請による影響を受けた事業者に対して、県が一時金を支給、本市においては、これまで国・県の支援の対象とならない事業者への支援金や、全国でも数少ない家賃支援策を実現してまいりました。

さらに本市は、5月13日から6月2日まで、感染拡大市町村に指定され、全ての飲食店を対象に、酒類の提供は午後7時まで、午後8時以降は午前5時までの営業自粛が要請されました。そういうことで、この間、国、県、市独自のいろいろな制度ができていますので、大変分かりづらいという側面もあります。

そこで私、2点伺いますけれども、1点目は、営業時間短縮要請に係る協力金の対象事業者への周知について伺います。

そして2点目に、飲食店に付随する事業者への市独自の支援策について、今議会の補正予算で、事業者一律10万円の一時支給ということで120件の予算措置、1,200万円がされております。商店事業者への支援策については、その対象となり得る業種、事業者をはっきりと分かるようにしてほしいと、事業者が分かるようにしてほしいと、こういうような声もありますので、伺いますけれども、市独自の支援策についてお伺いをいたします。

5番目に、生理の貧困解消について伺います。

コロナ禍から社会の様々な問題が浮き彫りになってきた中で、経済的な理由で生理用品を買えない、生理の貧困が浮き彫りになってきました。子どもたちが親から生理用品を買ってもらえな

いケースや父子家庭で父親に言えないケース、また、ヤングケアラーとして経済的に苦しい中で生理用品を使うのを控えたケースなどがあり、自治体で、学校のトイレに生理用品を置くなどの取組が始まっております。

4月20日、茨城県内の超党派の女性地方議員で結成されたいばらき女性議員ネットワークが、県内全ての学校のトイレに生理用品を配置することを求める緊急要望を大井川知事と小泉県教育長に行いました。私も賛同署名をいたしました。小泉教育長は、県立学校をはじめ、複数の小中学校のトイレに試験的に設置する意向を表明し、また、小野寺副知事は、問題を解決できるように検討したいと、このように応じました。

翌日のこの新聞記事をお読みになって、本市の教育委員会が小中学校の状況を点検したところ、どこの学校も保健室に生理用品が置いてあり、児童生徒が来れば渡していると伺いました。しかし、保健室に行って生理用品を下さいと言うのは大きなハードルです。どの子も安心して学校に通えるように、女子トイレに生理用品を備えることが必要です。

国も、生理の貧困が問題になっていることを受けて、交付金の使途として生理用品の無料配布を加えています。また、政府は4月6日に決定した子供・若者育成支援推進大綱に、学校で生理用品を必要とする児童生徒への対応がなされるよう、教育委員会等に対し促すことを新たに加えました。学校トイレに生理用品を配備することは、生理は生命を育む重要な機能だと男女とも学ぶことで、お互いを大事にし合える関係も生まれます。

そこで、学校トイレに生理用品を設置することについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 まず初めに、政治姿勢についての中で、市政運営についてお答えいたします。

一昨日の所信表明でも述べさせていただきましたように、市政の最大の目的は、市民の命と健康を守り、市民が笑顔で安心して暮らせる生活の実現であると考えております。そのためには、「地方自治法」第1条の2の遵守はもちろんのこと、地方分権や権限移譲の観点からも、市が住民の利便性の向上や課題解決のために、市独自の取組や主体的な行政の展開を図り、効果的、効率的な行政運営を進めていくことが肝要であると考えております。国や県への意見や要望等につきましても、これまでの経験、知見、人脈などを活用し、市長会等関係機関等の連携を図りながら行ってまいります。

続きまして、平和行政についての3点のご質問についてお答えいたします。

1点目の憲法第9条の改正につきましては、国民全体の活発な議論によって進められるべきものであり、首長の立場で答弁いたしますと、市民の議論に影響を与える可能性がありますので、ここでの答弁は控えさせていただきます。

2点目の核兵器禁止条約に関しましても、条約の締結は国の専権事項でありますので、一自治体の首長の立場で答弁することは控えさせていただきます。

3点目の平和首長会議への加盟についてでございますが、平和首長会議は、加盟都市相互の緊

密な連携を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とした会議であり、ほぼ全国の自治体が加盟をしております。当市も引き続き、平和首長会議に加盟し、加盟自治体との連携を図りながら、平和な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また、平和事業についてでございますが、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に引き継いでいくことは大変重要であると認識をしております。本市におきましては、平成6年6月に核兵器廃絶平和都市宣言を宣言しました他、毎年8月に市立図書館において、戦争・平和をテーマとした特設コーナーを設け、市民の平和意識の普及啓発を図っております。今後におきましても、普及啓発等を推進し、市民の平和意識の醸成に努めてまいります。

続きまして、役職の就き方についてでございます。

私の会長等への就任予定の外郭団体は、市関連団体が22、県関連団体が4、合計26団体でございます。

市関連団体につきましては、前市長が会長等の役職に就任していた団体等につきましては、残任期間につきまして、私が引き続き会長等をお受けすることとなりました。残任期間の後には、各団体に関わる市民の皆様方のお一層の活動の促進や円滑なる組織運営を図るため、専門的な経験や知識を有する市民の方々の活動の場として、その経験等を十分生かしていただけるよう、会長等につきましては、適任者を選出していただければと思っております。その上で、市といたしましては、それぞれの団体の運営全般をサポートしてまいる考えでおります。

また、県関連団体につきましては、前市長が会長等に就任されていた団体につきましては、私が引き続き会長等を引き受ける団体と会長等でなくなった団体、それから、昨年度末解散となった団体等が混在をしております。これは会長等を構成する市町村首長で輪番としている場合や、役員会において県担当課や構成する市町村首長との協議の上、選出する場合があります。

県関連団体につきましては、県や関係市町村との連携を図り、円滑なる市政運営、さらには国、県政への要望にもつながりますことから、各種役員就任は大変重要なことと考えております。

続きまして、東海第二原発再稼働問題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、再稼働問題について3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の運転差止め判決をどのように受け止めているかについてでございますが、本件につきましては、司法上の判断として受け止めておりますけれども、市は当事者ではないことから、答弁は控えさせていただきます。

次に、2点目の市民の意見集約についてでございますが、再稼働の可否につきましては、市内の幅広い分野の方々から意見をお聞きした上で、私が判断をしてまいりたいと考えております。

次に、東海第二原発の運転延長、再稼働に反対することについてでございます。

東海第二原子力発電所につきましては、発電用原子炉施設でありますことから、国の原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針により、発電所からおおむね半径30キロの範囲内にある

自治体は、国の防災基本計画等に基づき、万が一の原子力災害に備え、市民の安全と安心を確保するために広域避難計画を策定することとされ、本市におきましては、平成30年1月に策定したところでございます。

また、再稼働の可否の判断に当たりましては、日本原電側からの事前説明や協議会といった協定に基づくプロセスを踏み、日本原電による地域住民への丁寧な説明、広域避難計画の実効性の確保をはじめ、様々な課題を解決した上で、議会及び市民の意見を聴取し、それらを総合的に判断して行うべきものであると考えております。

次に、広域避難計画についてでございます。

この広域避難計画は、市民の安全確保のためには必要不可欠なものであり、その計画の実効性を高めることは、行政としての責務であると考えております。

実効性のある避難計画とはどのような計画なのかということでございますが、これまで、平成31年に初めて住民参加の広域避難計画を実施するとともに、令和元年には、市内3,000世帯を対象として、原子力災害時の避難等に関するアンケートを実施し、それぞれの結果の検証並びに課題の抽出を進めておりました。これらを実施計画に反映させ、より実効性のある広域避難計画とすることにより、市民の安全と安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、学校給食費の無償化についての2点のご質問についてお答えいたします。

まず、学校給食に対する思いや考え方についてでございますが、学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進を図るため、必要不可欠なものと認識をしております。また、準備や後片づけなどを通し、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけることができるなど、大変重要であると認識をしております。さらに、給食における地場産品の活用や郷土食や行事食の提供は、地域の文化や伝統に対する理解や関心を深め、郷土愛を育むなど、高い教育効果があるものと認識をしております。

次に、学校給食費の無償化についてでございますが、学校給食における給食費は、子育て世代に対する経済的負担の軽減を目的に、これまで平成25年4月から市立幼稚園児の第三子以降の園児の給食費無償化や、第二子までの給食費の2分の1軽減、市立小中学校児童生徒の給食費の2分の1軽減を実施し、令和2年4月からは国の制度化に先行し、市立幼稚園児並びに認定こども園、これはうぐいすとのぞみでございますけれども、市内在住園児の給食費を無償としてきたところでございます。

給食費につきましては、自分で食するものについては、基本的には受益者負担の原則を踏まえつつ、今後も子育て世代の経済的負担を軽減する措置を継続することとし、現時点で無償化の考えはございません。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問のうち、市独自で医療機関など集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員等への定期的なPCR検査を行うことについてのご質問にお答えをいたします。

茨城県では、感染拡大市町村など感染者が多数発生している市町村において、入所系福祉施設の職員の方に対し、クラスター発生の可能性を低減するため、幅広い範囲を柔軟かつ迅速に検査を行う仕組みが整っているところがございます。一方で、当市内の医療従事者につきましては、新型コロナワクチンの2回目の接種が既に完了しており、高齢者施設は6月24日に従事する職員への接種が完了する予定となっております。

このように、新型コロナウイルス感染症対策をめぐる環境も、徐々にではありますが変化している状況でございます。ご質問の集団感染のリスクが高い施設に勤務する職員等に限定しての定期的な検査につきましては、現状において実施の考えはございませんが、引き続き、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

〔加瀬智明ワクチン接種推進室長 登壇〕

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 ワクチン接種の状況、予約方法、今後のスケジュール、周知についてのご質問にお答えをいたします。

まず、高齢者のワクチン接種の予約状況につきましては、クーポン券を発送いたしました1万8,945名のうち、6月10日までに9,013名、約47%の予約を受け付けている状況でございます。接種率でございますが、6月9日現在で3,780名が1回目の接種を終了し、全体の約20%の接種率となっております。

続きまして、今後のスケジュール、予約方法、周知方法についてお答えをいたします。

まず、高齢者の後の64歳以下の接種につきましては、基礎疾患がある方など、国が位置づけております優先接種順位の方や当市独自に優先接種の位置づけといたしました子育て世代への予約を行いまして、その後、59歳以下の方へと移行をしてまいります。

また、今後は若い世代に移っていくため、大部分がインターネット、LINEでの予約になると考えられますことから、インターネットと電話の予約枠を現在の5対5から、先ほどもご答弁をいたしました、例えばインターネット、LINEを8割、電話を2割など、見直しを図るとともに、状況に応じて、これらの割合も見直しを図ってまいりたいと考えております。コールセンターの電話回線につきましても、見直しを図っていきたいと考えているところがございます。

次に、周知の方法でございますが、これまで同様に、お知らせ版号外やホームページ、LINE、防災無線等により、ワクチン接種に係る関連情報を周知してまいりたいと考えております。市民の方が安心して接種を受けることができるよう、正確な情報を迅速に提供してまいります。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目4番、新型コロナウイルス感染症対策について、(3)市民の暮らし、営業を守ることにについてのご質問の2点について、お答えをいたします。

まず、営業時間短縮要請に係る協力金の対象事業者への周知についてのご質問にお答えいたします。

県独自の緊急事態宣言及び感染拡大市町村の指定により、1月13日から2月22日までの4

1日間及び5月13日から6月2日までの21日間において、市内全ての飲食店に対し、午後8時以降の営業自粛と酒類の提供は午後7時までとする営業時間短縮要請が出され、県から要請に従った飲食店に対する営業時間短縮要請協力金の支給を行っております。

この協力金について、市としましては、市の広報誌やホームページ掲載、防災無線による周知に加え、商工会を通して、商工会会員への案内文書を送付いたしました他、対象店舗への個別訪問による周知を行っております。

また、5月14日には、市内飲食店、スナック、カラオケ店の営業時間短縮要請対象店舗98店に対して、県職員2名、市職員20名、商工会職員4名によるキャラバン隊を編成いたしまして、感染防止対策の徹底と営業時間短縮要請についての巡回周知を行っております。

協力金の県への申請に当たりましては、市役所及び商工会窓口において、事業者からの相談対応など、申請をサポートするよう丁寧な対応を行っているところでございます。

次に、②飲食店に付随する事業所への市独自の支援策についてのご質問にお答えいたします。

県におきまして、営業時間短縮要請及び外出自粛要請の影響を受け、今年1月または2月の売上げが前年または前々年同月比で50%以上減少した事業者に対し、営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金として1事業者当たり一律20万円の支給を行っております。

対象となる事業者の例としては、飲食料品卸売業者や土産物店、ホテル、旅館、バス、タクシー、運転代行、理容・美容店、マッサージ店等が挙げられております。

本市におきましては、今議会の補正予算におきまして、県の営業時間短縮要請と関連事業者支援一時金の対象とならない本年1月または2月の売上げが前年または前々年同月比で20%から50%未満の減少となっている事業者に対し、1事業者当たり一律10万円を支給するための予算を計上させていただきました。

本一時金につきましても、支援を必要とする市内事業者に利用いただけるよう周知を徹底してまいりますとともに、今後の支援につきましても、刻々と変化いたします事態や今後の国、県の動向を十分注視しながら、市内事業者への必要な支援が図られるよう努めてまいります。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 生理の貧困解消についての学校トイレに生理用品を設置することについてのご質問にお答えいたします。

市内小中学校におきましては、全ての学校で保健室に生理用品を置き、必要に応じて養護教諭が児童生徒に直接手渡しで配布しているものでございます。直接手渡しということによりまして、児童生徒との会話を通じて小さな変化に気づき、適切なアドバイスをしたり、体調を確認でき、発達段階にある小中学生には大変有効であると考えてございます。

また、コロナ禍の現状におきましては、多数の人が利用するトイレ内に生理用品を置くことは、多くの人が触れるなど、衛生面から好ましくはないと考えているところでございます。

これらの点を考慮し、当面は保健室に置くことを継続し、現場の養護教諭との意見交換をしながら、状況を注視してまいります。

○川又照雄議長 答弁は終わりました。宇野議員。

〔18番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○18番（宇野隆子議員） まず、1点目の市長の政治姿勢についてですけれども、私は、憲法問題も先ほど取り上げましたけれども、やはり憲法を暮らしの中に生かすと、そして、所信表明で述べられていますように、これまでの豊富な経験、新たな視点で市政運営を行っていただきたいと。やはり市民の目線で、市民の立場でというようなことも所信表明の中にはありましたけれども、今、新しい市長を迎えて、市民も期待しているところであると思いますので、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

原発の再稼働問題についてです。今回、水戸地裁の判決を受けた内容を中心に伺いましたけれども、この水戸地裁の判決、膨大な判決資料がありますけれども、その中で特に新聞などに挙げられていたのは、避難計画についてです。

この避難計画、94万人が安全に避難できるというようなことについては、これは程遠いと、不可能だと、そういうところも含めて運転差止めの判決を下したわけですけれども、そういう中で、私は、これまでも取り上げてきましたけれども、東海第二原発、稼働して40年ですけれども、この福島原発以後、10年になりますね、動かしていないと。これは原発の技術者なども言っておりますけれども、動かしていなかったものを安全基準に合格したとって動かすのは、非常に危険なことであると、こういうことも指摘されております。

とにかく、あの原発周辺には94万人の人たちが暮らしているわけですから、私は、もう今に至っても安全な避難計画は作れないと、どうしようもないと。日立やひたちなか、水戸市など、人口の本当に規模の大きいところでは困っているわけですよ。ですから、避難計画でそういう能力、また、財源を使うのではなく、私はやっぱり危険な原発は動かさないと、廃炉にしていく、このことこそが本当の市民の命、暮らし、自然を守るということになると。

やはり幾ら避難がもしできたとしても、福島原発事故を見ても、もう10年もたっても、自分のうちに戻れないと、こういう方がたくさんいるわけです、自然は汚されると。

そういうことで、ぜひ今後、6市村の首長会議に出席されるということになりまして、やはり宮田市長のこの時代に再稼働の可否は求められてくると思いますので、もうこれまでも様々な世論調査の中でも、六、七割の方は再稼働はするなどと、こういう意思表示をしておりますので、そういった声を非常に重視し、また、水戸地裁の判決を重く受け止めて、ぜひ再稼働中止のために、私はお働きをいただきたいと、このように思うわけですけれども、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

私は、まだ現場を見ておりません。それから、6市村の首長会議にも参加をしておりません。先ほどお答え申し上げましたとおり、判断については市民の意見を伺い、私が適切に判断をしてまいりたいと思っております。

現在のところはそこまでの状況でございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) PCR検査について伺いたいと思います。

先ほどもお話ししましたけれども、5月31日から6月18日までの期間、取り組まれておまして、今日、明日、あさつとあるわけですけれども、そういう中で当初600人というようなことで予算措置もされておりますけれども、この検査が非常に少ないという結果が出ております。

私もこのPCR検査を行うということで、こういうことを市民の方にお知らせしましたらば、今さらというようなこともありましたけれども、例えば結婚式、お葬式とか、いろいろ人の集まるところに出る機会ができたときには責任もあるのでPCR検査を受けるけれども、2,000円というのは、非常にその検査費用は1万7,500円、事務費も含めてですから、2,000円というのは大きく公費負担がされているというようには思いますけれども、でも、市民の立場からすると2,000円というのは大変だと。

これは無料のところもありますし、日立市は3,000円というところもありますけれども、このPCR検査はやはり無症状感染者、これをしっかり保護していくことも大事ですし、太田でクラスターなど発生してないというようなことでも、ここ1人2人と、毎回、感染者が報告されておりますけれども、1回検査をしたからこれでいいということではなくて、やはり1週間に1回というようなことで頻繁にきちんとしていくことが大事なわけですし、そういう意味でも、これまで2,000円で受けた方はおりますけれども、また新たに、もう少し市民の方が検査しやすい方法を検討していただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのPCR検査に関するご質問にお答えします。

今回、検査を受けられる方に、費用約1万8,000円のうち、2,000円の自己負担をいただいているところでございますが、これは受益者負担の原則に基づきまして、負担の公平性を保つためには一定程度のご負担はやむを得ないものと考えておるところでございます。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) 1万7,500円、五、六千円で検査もできるよと、いろいろありますけれども、検査の正確さもあると思いますけれども、東京などでは、もっと簡易にでき、もう少し低価格で受けられると、そういう方法も取られておりますけれども、今後、この事業を、例えば進めていくときにどの方法を取るのかと、そういうことについて、まず、お考えになっていれば伺いたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えします。

現状におきましては、今後、感染が拡大したときに検査する方法としては、現状実施している方法を継続して実施してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 宇野議員。

○18番(宇野隆子議員) もう2分ですので、最後に生理の貧困について伺いたいと思います

けれども、今、全国的にトイレに整備をと、こういうことで取り組まれております。トイレには不衛生だということなども確かに心配はされるかもしれませんが、これについては、きちんと指導をしていけば、そういうことは解決できるのではないかと思います。

それで、なぜ今、大事なのかということで、やはり女性が……。

○川又照雄議長 宇野議員に申し上げます。あと1分でございます。

○18番(宇野隆子議員) 女性、また、子どもたちにとっても日常のことである生理の問題ですけれども、やはり今、私が申しましたように、この問題というのはこれまでタブー視されてきたという側面もありますが、今、貧困の中で本当に重要な問題になっていると。

子どもたちの命を育む生理について、やはり衛生的にきちんと行われるようにしていかなければならないと、そういう中で、ナプキンが買えないという状況が非常にあります。ですから、そういうことをしっかり……。

○川又照雄議長 宇野議員に申し上げます。持ち時間は終了いたしました。

○18番(宇野隆子議員) ご理解いただいて、検討いただきたいと。また、すみません。子どもたちが集まる生涯学習センター、図書館などへの設置もお考えいただきたいと。

○川又照雄議長 終了してください。

○18番(宇野隆子議員) 答弁は、やっぱり時間が過ぎましたから駄目ですね。

○川又照雄議長 そうです。

○18番(宇野隆子議員) 分かりました。

○川又照雄議長 よろしくお願ひします。

○18番(宇野隆子議員) さらによろしくお願ひいたします、検討のほど。

○川又照雄議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番益子慎哉議員の発言を許します。8番益子慎哉議員。

[8番 益子慎哉議員 登壇]

○8番(益子慎哉議員) こんにちは。8番、自由民主党未来創政クラブ、益子慎哉です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、宮田市長におかれましては、ご就任誠におめでとうございます。今までの県職員、そして、副市長を含めた長い行政経験を生かされまして、常陸太田市のトップとして市政発展のためにご活躍されますことをご祈念いたします。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、所信表明についてお伺ひいたします。

今議会の当初に所信表明をなされました。その中で、安心安全なまちづくり、健康で快適な市民生活の実現、少子化・人口減少対策、活力ある産業づくり、行財政の運営についてを表明され

ました。

初めに、市民のスポーツの拠点として、新総合体育館の整備についてお伺いいたします。

全員協議会でもご説明いただきましたが、私は、基本的には将来に向けて必要な施設だと思います。進める中で、建設予定地の一部に徳川ミュージアム所有の山林があるようですが、その地権者の同意内容についてお伺いします。

瑞龍山の墓所の修復、西山荘の本市の観光の取組の中で、本市と数々の問題がありました。進めていく中で、十分な注意が必要であると考えますが、お伺いいたします。

次に、その土地、斜面を掘削して造成工事を行うようですが、災害避難所として新総合体育館の安全性についてどうなのか、お伺いいたします。

次に、活力ある産業づくりの中で、地域振興の担い手である事業者等への積極的な支援の具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、農林畜産業ですが、耕作放棄地の再生、有害鳥獣の対策、森林整備とありましたが、全て国、県の補助等の活用のために含めたもので、本市独自の施策が必要だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

次に、行財政運営についての中で述べられました、コロナ禍のウェブ会議の推進、テレワークやデジタル技術等による事務の効率化の中で、議会においても現在、ICT化を進めているところであります。執行部におかれましても、議会と同様に対応をいただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

次に、市民に対してのICT化の対応として、市民の多くが利用する市役所のフロアのWi-Fiの環境の整備が求められています。市民の方々が市役所を利用するとき、窓口での待ち時間や庁内の案内などのサービス、そして観光、防災・減災などのさまざまな形で利用され、多くの自治体で整備されております。フリーWi-Fiは多くの周辺市町村でも整備されております。本市も整備が必要だと思いますが、そのお考えをお伺いいたします。

次に大項目2、コロナワクチン接種の現状と課題についてお伺いいたします。

所信表明でも述べられましたとおり、新型コロナウイルスの感染対応が喫緊の課題であり、市民の安心安全を、不安をなくすことが今、最も政治に、市政に求められております。

先ほどの藤田議員、宇野議員とも同様の質問がありましたが、重複しない3のワクチンの接種できない高齢者の対応についてお伺いいたします。独り暮らし、孤立した老夫婦、寝たきりの高齢者などをどのように対応していくのかをお伺いいたします。

次に、④の一般、64歳以下の接種の日程と全体の接種完了の時期についてお伺いいたします。

次に大項目3、少子化・人口減少対策についてお伺いいたします。

本市は、少子化・人口減少対策の中で、若者定住、子育て支援の事業を行ってきて、少しずつ効果が現れてきました。人口減少対策で最も必要なものは、働く場の確保だと思います。働く場があれば、人は集まります。その中で、本市の企業誘致の現状をお伺いします。また、本市の工業団地の利用状況についてもお伺いいたします。

次に、転入希望者の住宅地の確保について、お伺いいたします。

今までの様々な定住促進や子育ての支援の事業が評価され、ぜひ常陸太田市に住んでみたいとの声が多い中で、住宅地が確保できないようです。若い夫婦や不動産会社の人たちが、たくさん希望があります。その中で、農業振興地域や市街化調整区域の緩和、線引きの変更なども図るべきだと思いますが、お考えをお伺いします。

2番目で、希望地が見つかり、古い空き家がある場合、取壊しの助成についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

次に大項目4、コロナ収束後の本市の観光についてお伺いいたします。

コロナ禍の中で一番影響を受けているのが観光、そして飲食業であります。本市は、その観光としての施設が多くあります。市が管理しております観光施設について、お伺いいたします。

観光施設を代表しまして6施設、金砂の湯、水府物産センター、竜っちゃん乃湯、ぬく森の湯、物産センターこめ工房、道の駅ひたちおおたの収支状況についての現在の状況をお伺いいたします。

次に、観光施設のコロナ収束後の対応についてお伺いいたします。

コロナ以前から収支状況の悪い施設がありますが、今後どのような対応をしていくのか、臨んでいくのか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。よろしく申し上げます。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 市長所信表明における各種事業についての新総合体育館整備事業に係る2点のご質問にお答えいたします。

1点目の新総合体育館建設に伴う地権者の同意についてでございますが、新総合体育館の整備につきましては、徳川ミュージアム様の土地の一部を活用させていただくことで計画をしております。徳川ミュージアム様から今年の1月に口頭で了承いただき、また、この5月にも電話にて、土地の利用について協力することについての意思に変わりはないとの話をいただいております。

今後、基本設計を進めるに当たり、徳川ミュージアム様と土地の改変や条件等について具体的な協議をする必要があるため、現在、東京の徳川ミュージアム様の事務所に伺うことで連絡を取っているところでございますが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言期間中であることなどから、日程の調整ができずにいる状況でございます。

次に、2点目の新総合体育館建設に伴う斜面掘削により、災害時の避難所とした場合の安全性についてでございますが、徳川ミュージアム様の土地を活用し、掘削することに伴い、のり面を構造物で補強整備することになるものと考えてございます。詳細につきましては、活用する面積や場所が決定し、地権者である徳川ミュージアム様との正式な合意がされた後、測量調査や地質調査を行い、その結果を踏まえ、具体的な工法等につきましては、設計を組んでいくことになるものと考えてございます。

その際、安全勾配の確保や法留工法など、法面等の崩落がないよう何よりも安全性の確保に万

全の対応をしてまいります。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 大項目1，所信表明について，（1）所信表明における各種事業についてのご質問のうち，③事業者への支援の具体策についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍にある現在，市として独自の支援金などを用意しておりますが，アフターコロナに向けて，プレミアムつき商品券事業の拡充や旅行券事業などにより，市内経済活性化のための積極的な施策を行っていききたいと考えております。

また，次の世代を担う若手商工業者や青年会議所会員等との話合いの場を設け，多く意見を募り，市民の意見を反映した施策としてまいりたいと考えております。特に東部土地区画整理事業用地につきましては，これまで市商工業者との勉強会などを開催し，情報交換を図ってきておりますが，事業に参画いただけるよう，さらに話合いを進めてまいります。

本年度は，そうした市内商工業者が東部地区に出店でき，また，市民が望む業種の出店に関する調査事業も予定していることから，様々な意見を拾い上げ，施策に反映してまいります。

さらには，地域力の維持のためには，現在の事業が若手後継者にも引き継がれていくことも重要であると考えており，事業承継の相談など，関係機関と連携した支援を行ってまいります。活力ある産業づくりのため，地域振興の担い手である商工業者へ積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に大項目3，少子化・人口減少対策について，（1）働く場の確保としての企業誘致についてのご質問のうち，企業誘致の現状についてのご質問にお答えいたします。

少子化・人口減少対策に取り組む本市にとりましては，働く場を確保し，魅力的な企業を誘致することは重要な課題となっており，東部土地区画整理事業用地や工業団地，また，廃校を含む市内適地への企業誘致を行っているところでございます。

東部土地区画整理事業用地につきましては，A街区，B街区において，既にスーパーマーケット，ホームセンターを中心とした街区の形成が予定されており，C街区，D街区につきましても，市民の利便性の向上と東部地区全体の魅力向上につながる企業の誘致に努めているところでございます。

また，工業団地における企業誘致につきましては，昨年8月に，宮の郷工業団地に立地する京浜ラムテック株式会社がハイテクパーク金砂郷工業団地の株式会社三ツワが所有する事業用地を取得し，本年2月に新工場を稼働させております他，宮の郷工業団地内の日立造船株式会社用地の一部に，株式会社リグノマテリアが新規立地し，6月30日に竣工式を予定しております。

さらに廃校等の事業適地への誘致につきましては，令和元年に旧北中学校が市内の有限会社廣木精機製作所に売却され，事業活動が開始されるなど，民間事業者による利活用が図られております。現在公募中の旧賀美小学校，旧小里小学校についても，地域の活性化につながるよう積極的に誘致に向けた活動を進めてまいります。

続いて，②工業団地の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

市内3か所の工業団地のうち、常陸太田工業団地、ハイテクパーク金砂郷工業団地については、民間事業者への売払いは完了しております。現在、市内で分譲中になっておりますのは、宮の郷工業団地の常陸太田側の1区画、2.5ヘクタールのみとなっております。引き続き県や関係機関と連携を密にし、新たな企業の誘致を進めているところでございます。

次に、大項目4のコロナ収束後の本市の観光についての(1)コロナ禍における観光施設の現状についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の各施設の収支状況についてでございますが、6施設のうち、商工観光部においては、金砂の湯、水府物産センター、竜っちゃん乃湯、ぬく森の湯の4つの施設を所管しております。施設を運営している指定管理者において、株主総会前でありますことから、各施設の売上額と入れ込み客数について、令和2年度と令和元年度を比較いたしまして、お答えいたします。

金砂の湯の令和2年度の売上額は約2,200万円で前年度の約23%、入れ込み客数は約2万1,000人で、前年度の約26%となっております。

水府物産センターの令和2年度の売上額は約4,800万円で前年度の約55%、入れ込み客数は約3万6,000人で、前年度の約54%となっております。

竜っちゃん乃湯の令和2年度の売上額は約800万円で前年度の約21%、入れ込み客数は約6,500人で、前年度の約27%となっております。

ぬく森の湯の令和2年度の売上額は約2,100万円で前年度の約32%。入れ込み客数は約2万人で、前年度の約38%となっております。

各施設とも売上額、入れ込み客数とも減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、県をまたいだ移動自粛や国の非常事態宣言、県独自の非常事態宣言などによる施設利用休止によるものが大きな要因であると考えております。

次に、2点目の各施設のコロナ収束後の対応についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、各施設ともコロナ感染防止対策として行っていた座席数など利用者制限を徐々に緩和していくことと併せて、感染防止対策を継続し、安全な施設運営を目指してまいります。

また、各施設への誘客につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、関係機関と連携し、マスメディアや市ホームページ、SNSを活用した情報発信やプレミアムつき旅行券の発行、団体バスツアーの旅行費用の一部を助成する団体旅行誘致促進助成事業など、市内への誘客促進対策を展開し、コロナ収束後の各施設の入れ込み客数、売上額の増につなげてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大前から収支が赤字の施設につきましては、それぞれ地域住民の交流の場、地域活性化、住民の福祉増進、地域間交流の促進等を目的として設置された施設でありますことから、コロナ収束後につきましても当面は施設を継続することとし、利用状況を注視しながら、今後の施設の在り方について見極めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 所信表明における各種事業のうち、耕作放棄地、有害鳥獣、森林整備等について、独自の施策はあるのかについてお答えいたします。

まず、耕作放棄地対策につきましては、国の事業を活用した環境保全活動に対し支援を行っております他、まとまった農地を求めている事業者へ情報提供を行うなど、耕作放棄地利活用の推進を行っております。

また、農業委員会との連携により、農地を貸したい人と借りたい人のマッチング活動を行い、耕作放棄地化を未然に防ぐ取組を行っております。

その他、JA常陸奥久慈支部会を中心に行われております花桃や柳などの枝物栽培を振興しており、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。

有害鳥獣対策につきましては、農作物被害の拡大防止のため、電気柵などの侵入防止柵等の購入費用に対して、国・県等の補助を活用した鳥獣被害防止促進事業の他、市単独事業といたしましては、市有害鳥獣捕獲隊への捕獲業務委託料や、狩猟期間中に狩猟者が行ったイノシシ等の捕獲、処分に要した経費への助成、さらには、わな猟免許取得に要する費用への助成等を実施いたしまして、農作物被害対策の強化を図っているところでございます。

森林整備につきましては、国・県の補助を活用した林業専用道茅根線の整備や市独自の事業といたしまして、森林環境譲与税を活用いたしました森林管理事業などを実施しているところでございます。

森林環境譲与税を活用した事業につきましては、適切な経営や管理ができていなかった森林の整備、林業の成長産業化、市民の森林・林業への興味・関心の向上を図るため、他市に先駆けまして、市事業者、学識経験者、森林所有者、関係機関等で組織いたします明日の森林を考える会を立ち上げ、事業計画の段階から協議・調整を行いまして、本市の現状を踏まえた事業の推進を図っているところでございます。

本市といたしましては、中山間地域の特性を生かした農業振興につきまして、引き続き国・県の補助事業を有効に活用しながら進めてまいりますとともに、市独自の効果的な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目4の(1)コロナ禍における観光施設の現状についての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の各施設の収支状況でございますが、農政部におきましては、観光関連施設といたしまして、道の駅ひたちおおたと物産センターこめ工房の2つの施設を所管しております。

道の駅ひたちおおたにつきましては、指定管理者の常陸太田産業振興株式会社の株主総会開催前でございますことから、収支につきましては答弁を控えさせていただきたいと存じます。つきましては、施設全体の販売額とレジ通過者数について、令和2年度と令和元年度を比較いたしまして、お答えいたします。

道の駅ひたちおおたの令和2年度の販売額は約6億2,000万円で前年度の約85%、レジ通過者数は約60万1,000人で、前年度の約80%となっております。

物産センターこめ工房は、常陸農業協同組合が指定管理を行っている施設でございます。

令和2年度の販売額は約1億2,500万円で前年度の約80%、レジ通過者数は約8万5,500人で、前年度の約80%となっております。2つの施設とも、販売額、レジ通過者数が前年度の80%台まで減少しておりますが、この原因につきましては、コロナ禍における国・県の緊急事態宣言に伴い、外出自粛要請や大人数での会食自粛要請などにより、両施設とも直売所、物販店舗が約90%の販売額となったのに対しまして、飲食店の販売額が道の駅では約60%、こめ工房では約70%まで落ち込みましたことが、各施設の全体の販売額を引き下げました原因と考えております。

次に、2点目の各施設のコロナ収束後の対応についてでございますが、道の駅ひたちおおたにつきましては、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、レストラン、フードコートの座席数を通常の約60%の133席まで減らしてございましたが、今後の感染状況を見ながら、段階的に令和元年度の水準の217席まで回復させることを目標といたします。

また、控えておりましたイベントにつきましては、特産品フェア等と併せて開催するなど、集客と販売額向上の相乗効果により、販売額の増加を図りながら、施設の継続をしてまいりたいと考えております。

物産センターこめ工房につきましては、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の収支が連続して赤字となっており、特にコロナ禍の影響を受けました令和2年度の収支につきましては、赤字額が前年度の127%となる約999万円まで増加いたしました。市内産農産物の販売による生産者の所得向上や雇用の場の確保に寄与した地域の拠点施設でもありますことから、コロナ収束後におきましても、当面は施設を継続することといたしまして、品ぞろえやイベント、販売PRを強化して、販売額の向上を図りながら、今後の施設の在り方について見極めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 所信表明における各種事業についての議会におけるICT化に伴う執行部の対応についてのご質問にお答えいたします。

現在、執行部におきましては、ウェブ会議や災害発生時などに活用するための端末を配備いたしまして、さらに本年7月からはテレワークの運用を実施するなど、事務の効率化や働き方改革を推進するため、ICT化に取り組んでいるところでございます。

議会におけますICT化に伴う執行部の対応につきましても、議会と足並みをそろえて進めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 所信表明について、(1)所信表明における各種事業についてのご質問のうち、⑥市民が利用する施設へのWi-Fi環境整備についてのご質問にお答えいたします。

市民が利用する施設へのWi-Fi環境整備につきましては、市民サービスの向上、災害時の安定的な通信環境の確保、観光施設等における地域の情報の提供など、様々な効果があると考え

ておりまして、これまで観光施設等を中心にW i - F i 環境を整備し運用を図ってまいりました。

議員ご質問の市民が利用する施設へのW i - F i 環境整備について、市役所1階フロアへの整備におきましては、W i - F i への接続のみを目的とした居座りの発生などの懸念もございますので、施設管理の面も踏まえまして、その設置について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、少子化・人口減少対策について、転入希望者の住宅地の確保についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の住宅地の確保のために、農業振興地域及び市街化調整区域の規制を緩和することにつきましては、本市は土地利用について、市街地などの都市的土地利用と農地や山林の保全などの自然的土地利用のバランスを取りながら、まちづくりに取り組んでまいりました。農業振興地域が「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定された区域であること。市街化調整区域が「都市計画法」に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化を抑制すべき区域として定められた区域であること。このことから、両区域を住宅地として確保することは大変ハードルが高く、全国的な事例等を把握するなど、詳細な調査が必要であると考えられます。

本市は、他自治体に先駆けまして、子育て上手常陸太田をキャッチフレーズに、様々な転入促進事業を行ってまいりましたが、さらなる転入を促し、社会動態の増加につなげるためには、新たな視点によります施策の検討が必要であり、人を呼び込む手段としての住宅地の確保は有効な施策だと考えられます。

今後は、国の農業振興地域や市街化調整区域の規制緩和の内容、全国的な他自治体の施策の実施状況等、住宅地の確保施策の実施について、調査研究をしてまいりたいと存じます。

2点目の転入者希望への空き家取壊し助成についてでございますが、これまで本市では、移住定住の促進を図るために、転入者への助成支援といたしまして、平成25年度から新婚子育て世帯が住宅取得時に最大50万円の助成をする住宅取得促進助成を開始しまして、平成27年度に空き家の利活用を促進するために空き家バンクを立ち上げ、物件の情報提供や空き家リフォーム工事助成、家財道具等処分助成を実施し、さらに昨年度からは、空き地も加え、空き家・空き地バンクとし、各種の情報提供も行っているところでございます。

また、賃貸の物件につきましても、物件数を増やし、若い世代の転入を促すために、平成26年度より賃貸住宅を建築した方に対して、固定資産税、都市計画税の一部の助成を開始し、平成30年度には、子育て世帯の転入を促進するために、定住促進住宅ファミリーユクじらヶ丘を整備するなど、転入者に向けた助成施策を進めてきたところでございます。

空き家取壊し助成につきましては、取壊し後の住宅建設時において、既存の住宅取得促進助成が受けられることや転入者の土地や住宅取得におけますニーズや実態についての把握も必要と考えますことから、今後におきまして、調査研究をしてまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

[加瀬智明ワクチン接種推進室長 登壇]

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 コロナワクチン接種の現状と課題について、2点のご質問に

お答えをいたします。

まず、1点目のワクチン接種ができない高齢者への対応についてのご質問についてお答えをいたします。

接種を希望するのに、自身では予約が取れないなどの高齢者への対応といたしまして、現在、保健福祉部、社会福祉課、同じく高齢福祉課と連携いたしまして、民生委員や社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に依頼をいたしまして把握を進めております。また、一部の医療機関からも自身で予約が取れないなどの高齢者の接種について、対応を行いたい旨の相談も上がってきております。これらの方々への接種につきましては、ワクチン接種推進室において、接種予約の対応等を行い、接種を進めてまいります。

次に、64歳以下のワクチン接種の計画日程完了時期と内容についてのご質問にお答えをいたします。

まず、国が位置づけております優先接種の順位に沿いまして、基礎疾患を有する方、次に60歳から64歳の方の予約を行い、そして、本市が独自に優先接種の位置づけをいたしました子育て世代への予約へと移行をし、その後、59歳以下の方への予約へと移行をしております。現段階では、接種計画といたしまして、7月下旬頃から基礎疾患のある方が始まり、順調にいけば、9月下旬頃から59歳以下の接種ができるものと考えているところでございます。

市民の接種完了の時期でございますが、国においては11月末を見込んでいるため、本市においても、医師会の協力の下、11月末の完了を目指して進めていきたいと考えております。

なお、予約の方法でございますが、現段階では、優先接種順位ごとに区分をいたしましてクーポン券を送付するとともに、それぞれの予約開始日をずらしながら受付を開始する方法などを検討いたしております。

○川又照雄議長 益子議員。

〔8番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○8番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をいたします。

最初の所信表明の新体育館の地権者の件ですが、現在、口頭での了承との答弁であります。私は、後々これ、問題化するというふうに思います。コロナ禍で会えないという、そんな理由なんですけど、今、商談とか話し合っって、ウェブとかメールで結構、私どものような最小の企業でも商談とか進められるような時代です。徳川ミュージアム様の戦略に乗ってきているんじゃないかなと思います。むしろ1案としてこの案、そしてもう1案、2案と、3つぐらいの案を抱えながら、候補地も考えながら交渉していくべきだと思いますが、その辺どのようにお考えなのか、お伺いします。

○川又照雄議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいま議員ご発言のように、ウェブ会議等でも実際に話し合いはできるものとは思いますが、実際に基本設計を進めるに当たりましては、やはり徳川ミュージアム様のほうに直接足を運ぶなどして、正式な文書等でのやり取りが必要と考えておりますので、引き続き

協議を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員）

(200文字削除)

次に、斜面を掘削して工事を進める予定になっておりますけど、安全性というのは万全だというお答えをいただいたんですけども、私も予想図とかそんなのを見てないんですけども、仮に新総合体育館ができたときにその隣にすごい急斜面の土地なんかが見えますと、大変イメージ的に、ここ本当に大丈夫なのかなと思う点もあると思うんですけども、その辺のイメージとかそんなのは参考にしてみたいか、その辺伺います。

○川又照雄議長 教育長。

○石川八千代教育長 急斜面についてのイメージということの質問でございますが、そこまではまだ検討には至っておりません。ただ、先ほどもお話ししましたように、急斜面の掘削等につきましては構造物で補強整備するなどして、安全性には万全の対応をしてみたいと考えておるところでございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） よろしく進めていただきたいと思います。

2の事業者の具体策、そして、農畜産関係は了解しました。

5の議会のICT化の対応については、今年、議会でも進めてまいりますので、執行部も対応して下さるということで大変うれしく思います。

次に、6のWi-Fiの環境の整備であります。結構、周辺地域で進んでおられて、なぜできないのか。答弁の中には居残りが多くなるんじゃないかと、居残りの対策なんかも含めて対応すればいいと、結構やっていますので、早急に整備できない理由というのは何かあるのか、伺います。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今、議員さんからもご発言がありましたように、Wi-Fiだけを目的とした居座りですか、こういったものも他市町村の状況を調べますと、そういった声も担当者から聞かれている状況でございますので、そういったものを施設の管理面も踏まえた中で、今後検討していきたいということで考えてございます。以上でございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 希望ですが、早急なる整備をよろしくお願いしたいと思います。

次に、大項目2のワクチン接種のできない高齢者の対応についてですが、答弁の中で関係機関と協議して把握に努めている。もう一つは、要するに把握の把握に努めていると、調整をしてい

ると。現時点、半月以上始まっていて、努めているとか調整をされているというのは、ちょっと現実的じゃないんじゃないか。もう少し早い対応とか、そんなのを望みたいんですけど、その辺を考えて、ちょっとお伺いできますか。

○川又照雄議長 答弁願います。ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 ご自身で予約が取れない、例えば独居の高齢者、また、高齢者のみで構成されている世帯の方への対応でございますが、今現在、把握を進めているということで、各機関から名簿が上がってきてございます。その名簿の中で、実際には予約を取っている方等も名簿に入っておりますので、そこを精査し、今後、調整をしてみたいと思います。

7月の中旬過ぎあたりからの予約で、予約といたしますか病院と調整をしたいと考えております。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 理解しました。

次に、64歳以下の接種ですけども、国が現時点で11月末頃、だから本市も11月末頃だという回答なんですけども、人口は私のところは5万人弱だから、結構平均的には早くなると思うんですけども、それはワクチンが足りないのか、例えば医療体制なのか、打つほうが少ないのか、どっちなのでしょう。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 11月末を目標にということでございますけれども、その目標の数字につきましては、今現在の各医療機関が行っております、例えば1週間の数字の積み上げ、それと今後予定をしております、例えば集団接種の数の積み上げ、これを積み上げた結果、11月末あたりで計画の目標にしております7割程度が完了できるだろうというような数字になってございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 今もちょっとお話あったんですけども、64歳以下で接種するのに、集団接種の中で、先ほど藤田議員さんからもあった質問なんですけども、それで要するに、土曜・日曜、そしてお医者さんも土曜・日曜がいいということで、土日の集団接種というのを進めていただきたいんですけども、その予定とか何か考えありましたら、お願いします。

○川又照雄議長 ワクチン接種推進室長。

○加瀬智明ワクチン接種推進室長 ただいまの土日の集団接種を進めるというような質問にお答えをいたします。

接種順位が、一般の働く方が今後中心になってくるわけですけども、現在、市の総合福祉会館で土日常設の接種会場が設置できないかということで医師会と協議を行っているところでございます。以上です。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 了解しました。

ワクチン接種の対応というのは、市町村間の行政能力を試されて、毎日のように結果が現れております。いろいろな対応をして、完了して、コロナを抑える市町村が評価されるという、そう

いう場になっていっていると思うんですけども、ぜひ、その辺の取組というのが評価されるような市町村でありたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に大項目3、少子化・人口対策の件ですが、企業誘致というのは理解しました。市長も県では、企業誘致の担当でトップでやられておりましたので、今回は市長としても、一生懸命活動していただきたいと申しますし、我々議員も共に情報を共有して、いろんなところに働きかけるよう我々も頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

2番目の工業団地の利用状況で、今、売払いは完了しているが、未利用地というのが結構、岡田の工業団地なんか、太田の工業団地なんか車で走りますと目立ちますが、その辺の未利用地というのに工場を造ってもらわないと意味がないような気がするんですよ。その辺どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 商工観光部長。

○中野亘商工観光部長 工業団地において、未利用地となっている土地についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、企業が取得したまま未利用地となっている土地については、活用を促すことはさらなる雇用の創出や市内産業の発展を図るためにも推進していかなければならない課題だと考えております。

このため、立地企業に対して、定期的な訪問により情報交換を密にし、土地の活用について依頼があった場合には、市が作成しております適地紹介パンフレットに掲載するなど、引き合いがあった企業とのマッチングに努めているところでございます。

○川又照雄議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 了解しました。

次、2番目の住宅の確保なんですけど、調整段階で各担当課の人といろいろ議論しまして、それぞれの部課で、先ほどお話しがあった農地を守ろうとか、乱開発を防ぐような縦割りの話でした。今、常陸太田市に住宅を求める人が多いということは、今までの政策というのはすばらしいと評価されたと思います。その評価だけで終わらないで、実を結ぶにはやっぱり住宅地をちゃんと造って、そこに住んでもらって家を建ててもらおうというのが最後の結果で、それが一番市の発展につながると思うんですよ。

その意味では、先ほど答弁でハードルが高いという答弁がありましたけど、確かにハードルは高いけれども、各部課できちっといろいろと総合的に施策をして、それで取り組んでいければ、少しでも住宅地の提供というのはできるんじゃないかと思うので、その辺の努力をよろしくお願いします。

次に、大項目4のコロナ収束後の本市の観光でありますけど、収支状況というのは総会前なので客数と売上高と。お聞きしますと、やはり大変落ち込んでいる状況であると思います。しかし、コロナ禍で落ちているのと、もう1点は、道の駅ひたちおおたという施設の販売力の陰で、結構いろんな施設というか販売所が、直売所なんかも何件かやめていますね。そういうことが何か見られるんじゃないかなと思っております。その辺をやっぱり現状を把握して、やっていただきたい

いと思います。

道の駅を造るとき、道の駅ができれば切磋琢磨していろんな企業、いろんな販売所ももうかると言うけど、私はそのときにそういうことはない、いろんな販売所が大変になっていくんじゃないかなと思っていましたが、やっぱり現実そうになりましたので、その辺の販売店を見て、これからはどういうふうに精査していくのかというのを考えていただきたいと思います。

もう一つは、収支状況で職員を派遣して、そこで3人とか、多いところは4人ぐらいいますか、職員を派遣しておりますけども、今度いろいろな決算の報告でその中で表せるとか、そういうことが出ていますけども、ただ、それは職員を派遣しても、その中でやっているところもあるんです、決算に含まれないという。そういうところはきちっと我々が見やすいように、ここは指定管理料がいくら、そして職員の派遣で大体これくらい収めて、職員を派遣していますよという、やっぱり我々も目で見やすいような報告というのをしていただきたいと思います、それを望みますので、よろしくをお願いします。

コロナ収束後も伸びる施設とか苦戦する施設、2つの方向に分かれると思います。観光や市民の憩いの場として、総合的な判断で財政上できるだけ負担のかからないような施設を目指していければというふうに思いますけど、強く望みまして、私の質問を終わりにします。よろしくをお願いします。

○川又照雄議長 この後、2時まで休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時56分再開

○川又照雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次、7番平山晶邦議員の発言を許します。7番平山晶邦議員。

[7番 平山晶邦議員 登壇]

○7番(平山晶邦議員) 平山晶邦です。通告に従いまして、一般質問を行います。

宮田市長におかれましては、市長として初めての定例議会を迎えました。宮田市長は、県職員として、水戸、上海、東京と約40年にわたって地方行政の本流を歩まれ、また本市の副市長として7年、本市行政の中核として活躍していただきました。私を含め、多くの市民が宮田市長の力量に対し、大きな期待を持っておられると思います。本市の課題、問題は十分理解されていると思いますので、課題に対して着実に前に進めていただき、市民の負託にご尽力されますことをご期待いたします。

特に私は、東部土地区画整理事業への企業誘致に宮田市長のリーダーシップを期待しております。企業誘致は、成熟した経済やIT化の進捗によって、また、全国での競争で大変難しい時代になっています。宮田市長が県職員時代、県東京事務所の責任者として、茨城県への企業誘致に大きな実績を残したと聞いております。東部土地区画整理事業への企業誘致、よろしくお願いをいたします。

また、コロナウイルスワクチンについても前段申し上げておきます。全国民接種という我が国

初めてのワクチン接種対応について、国をはじめとして、全国の地方自治体が問題、課題を抱えながら、今、ワクチン接種事業に取り組んでいます。本市でも、5月12日から予約を開始して取り組んでいるところですが、本市においても問題、課題が多く、市民の皆さんから苦情等が出ている状況だと思います。

私は、我が国においても初めての全国民ワクチン接種事業でありますから、最初から完璧に行くことは大変な困難があり、今はこれが正解だなどということはないと思います。過ちを改むるにはばかることなかれと言われるように、ワクチン接種対応については走りながら考え、出てきた課題、問題の解決に当たり、状況に応じたよりよい方法を市民の皆様提示していくことが大切なのではないかと思えます。困難を伴う大変な事業であります。ぜひ担当部署、担当職員、オール常陸太田市一丸となって、この難局を乗り切っていただきたいと思えます。よろしくお願いを申し上げます。

以上のことを前段申し上げ、一般質問に入ります。

第1の質問は、少子化・人口減少対策についてお伺いをいたします。

本市の少子化・人口減少対策は、平成26年から事業化し、子育て上手常陸太田、子育てするんだったら常陸太田市の下に、県内他市町村に先駆けて事業を進めてまいりました。私などにも市外の方々から、子育て支援は常陸太田市は進んでいるねと高い評価をいただいているところがあります。

しかし、現在は県内市町村も常陸太田市に続けとばかり、少子化・人口減少対策に力を入れて、他市町村との差別化が難しくなっているように思えます。平成26年から8年にわたって、本市の少子化・人口減少対策の事業を行ってまいりましたが、私は、本市の少子化人口減少対策施策が新たな段階に来ているのではないかと考えます。

そこで1点目として、平成26年から今までの少子化人口減少対策の実績はどのようになっているのかをお伺いいたします。

2点目として、今後の少子化・人口減少対策、施策の在り方についてご所見をお伺いいたします。

第2の質問として、平成31年3月に策定した常陸太田市公共施設等再配置計画の実行についてお伺いをいたします。

本計画は、将来のよりよい市の姿及び市財政の健全化に向けて、公共施設再配置の在り方を目的として策定したものであります。計画期間が40年間で約500億円の縮減計画です。その計画はおおむね5年ごとに検証、見直しを行うとしています。そして現在、その実行に当たられていると思えます。再配置計画の推進に当たっては、庁内に推進体制を持って進めているようですが、その実態は、私たちには分かりません。また、個別施設の記載内容の更新も行われているようでもあります。

地方自治体は、よく3割自治と言われます。自己財源が30%しかないという意味だと思いますが、常陸太田市は約250億円の予算のうち、自己財源は約50億円ですから、25%自治体になっています。今後の本市計画の中では、自己財源の減少が見込まれています。そのように考

えると、無駄な施設等は極力早急に整理することが必要だと考えます。計画の前倒し等も考える必要があるのではないのでしょうか。そのような視点で質問をいたします。

1点目として、公共再配置計画の進捗状況はどのように管理しているのか。また、計画より詳細な調査検討によって、対策の内容や対策費用等の具現化をどのように行っているのかをお伺いいたします。

2点目として、今まで私たちが経験したことのないコロナ禍の中で、施設のありようも変化してきていると思います。また、整理のスピードも求められてきていると思います。当初の計画や実行に当たっての問題点はあるのかをお伺いいたします。

第3の質問として、消防職員の条例定数についてお伺いをいたします。

常陸太田市は、県内の中でも高齢化、人口減少が進み、県内一面積を有する市です。また、近年、温暖化の影響からか、大規模自然災害や高齢化地域における大規模火災等も増えてきているような状況下にあります。高齢化が進んだ地域は、それだけ安全対策のリスクが増すと考えますし、管理する面積が広いことはそれだけ労力がかかります。また、本市を襲った台風19号の被害などを検証すると、市民の生命財産を守る、安全安心を確保するということは、本市にとっての課題であると思います。

そこで、常備消防力である消防職員と非常備消防力である消防団について、私の意見を述べたいと思います。

消防職員条例定数を近隣市と比較してみますと、常陸太田市は、常住人口4万7,313人で条例定数88人、消防職員の定数1人に対して市民537人、那珂市は、人口5万2,948人で定数107人は、定数1人に対して市民495人、常陸大宮市は人口3万8,684人で定数80人は、定数1人に対して市民483人の対応をしているのです。面積で見ますと、常陸太田市是那珂市の3.8倍です。常陸太田市は、常備消防力の消防職員の条例定数が、近隣市と比較して、職員1人が抱えている市民の割合が多くなっている現状を理解していただきたいと思います。

また、消防団は一生懸命、新たな団員の確保に努めていますが、なかなか新規団員の確保が難しい状況にあるようです。私の地域の消防団においても、新規団員の確保より退団予定の団員を引き止めておくことを優先しているようです。そして年々、就業構造の変化や働き方改革の進捗等によって、消防団員の確保は難しさが増していくのではないかと考えます。団員であっても、勤務が市外であったり、勤務先の関係から昼間の消防団活動ができない状況であると思います。このような状況では、市民の安全安心を担保できるような状況が今後ますます危惧されるのではないかと思います。常備消防力である消防職員の体制強化は、常陸太田市にとって近々の課題であると考えます。消防職員の条例定数を増やすことが必要であると考えます。

そこで、消防職員条例定数現行の88人を見直し、これからの市民の安全安心を担保する体制を取っていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 少子化・人口減少対策について2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の少子化・人口減少対策の実績についてでございますが、本市におきましては、少子化・人口減少の進行の状況から、いち早くその対策の推進を図るため、他市町村に先駆け、子育て上手常陸太田をキャッチフレーズに多くの施策を実施してきたところでございます。

主な施策の実績といたしまして、若い世代の転入促進事業において、新婚家庭家賃助成事業では、事業開始の平成22年度から令和2年度末までにおいて769件の申請があり、870人が転入してございます。また、住宅取得促進助成事業につきましては、事業開始の平成25年度から令和2年度末までにおいて917件の申請があり、1,145人の方が転入しております。平成30年度には定住促進住宅ファミリーユクじらヶ丘を整備し、市外から子育て世帯17世帯が転入しております。

これらの転入促進事業に加えまして、さらなる移住定住促進を図るため、平成27年度に移住・定住相談室じょうづるライフを設置し、移住者からの相談体制の整備を図るとともに、同年から開始をいたしました空き家バンクじょうづるホームでございますが、こちらへの相談にも対応しており、平成27年度の開設当初は相談件数が66件でございましたが、この間、固定資産税納付書発送時にPRチラシの同封などによりまして、令和2年度には259件と大きく増えている状況でございます。

空き家バンクの活用状況につきましては、リフォーム助成や家財道具処分助成を進めることによりまして、令和2年度末までに127件の申請があり、うち登録物件が101件、成約が74件となっており、145人の方が定住し、うち74人が転入者となっております。

また、少子化対策におきましては、未婚率が上がる中におきまして、結婚推進を図ることが重要と考え、平成22年度に結婚相談センターYOU愛ネットを開設し、出会いの場を創出することで結婚の推進を図り、これまでに150組の成婚実績を上げております。

この他、子育て支援におきましては、出生祝い品の贈呈、乳児おむつ購入費助成、助産師何でも相談、子育てじょうづるメール配信、子ども夜間診療、24時間健康相談、小学校入学祝い品の贈呈など、市独自の事業を展開し、本年4月には子育て世代包括支援センターここキララを開設し、情報提供や相談体制を整備し、さらなる子育て支援の充実を図ることとしてございます。

これらの各種施策事業推進によりまして、就学時の子どもの数において、出生数よりも毎年50人程度増加していることや、2018年版宝島社住みたい田舎ベストランキング、子育て世代が住みたい田舎第一位、2021年版では北関東エリア総合部門第一位を獲得するなど、大きな成果があったものと考えております。

2点目の今後の少子化・人口減少対策施策の在り方についてでございますが、各種施策、事業推進により成果はあったものの、当市の人口は、平成26年4月1日現在、5万3,309人でしたが、令和2年度末には4万7,439人となり、7年間で5,870人減少しており、出生数においても、平成26年度の262人から令和2年度の207人と減少しており、依然として少子化・人口減少に歯止めがかからない状況でございます。

また、近隣市町村におきましても、同様の施策が実施されるようになり、その中で本市への人

の流れをつくるには、新たな視点によります全市的な施策展開の検討が今後必要であると認識しているところでございます。

本市におきましては、現在、働く場の確保や買物環境の充実としての東部土地区画整理事業の推進、市道0139号線真弓トンネルの整備、市総合体育館の整備等、人の流れに係ります事業を進めているところでございますので、これらの事業も踏まえた中において、魅力あるまちづくりへ向けまして、その対策への施策立案が、市全庁を挙げて積極的にできる環境をつくり、新たな施策の検討が図ればと考えているところでございます。

今後におきまして、これまで推進をしてまいりました事業の評価検証を行いながら、新たな施策も含め、効果的な事業を展開することで、さらなる少子化・人口減少対策の各種施策を実行してまいりたいと存じます。

続きまして、公共施設等再配置計画の実行についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の公共施設等再配置計画の進捗状況の管理及び対策内容や、費用等の具現化についてでございますが、市は現在、将来費用に対する財源不足の解消を目指して、平成29年度から令和38年度までの40年間で、将来費用不足分500億円の縮減を数値目標に掲げ、関係部課等により組織された庁内推進体制の下、施設の再配置に取り組んでいるところでございます。

計画の進捗管理につきましては、毎年度、施設ごとの利用状況や管理運営コスト等を記載した公共施設カルテの更新を行うとともに、定期的な各施設の取組状況の集約を行い、各施設における進捗状況の管理及び課題把握等を行ってございます。そして、その結果に基づき、庁内の課長級で組織する推進委員会及び部長級で組織する推進本部会議におきまして、進捗状況の確認、検証及び情報共有を図るとともに、各施設の対策内容及び対策に係る優先順位等の決定を行うこととしております。

再配置計画は、個別施設における再配置の実施方針とその対応期限を示したものでございます。その実施方針に基づく、個別施設ごとの具体的な取組については、各個別施設の対応の主体となる施設所管課において、詳細な調査検討を行うことが重要なのはもちろんのこと、関係部課等が横断的に関わり、対策内容や対策費用等を具現化していくことが、将来費用不足分500億円の縮減の数値目標を達成するために必要であります。

なお、その対策費用として、一般会計予算に特別枠、公共施設等再配置推進枠を設け、優先順位に基づき速やかに対応することとしており、将来を担う次の世代にできるだけ負担を残さぬよう、目標達成に向けた取組を推進してまいります。

2点目の当初計画の変更や実行に当たっての問題点についてでございますが、計画の実行におきましては、将来費用の発生そのものの抑制と充当する財源の確保、市民ニーズの正確な把握及び人口減少・少子・高齢化の状況等に応じた、市で保有を続ける公共施設等の見極めが重要でございます。

公共施設は各施設で築年数が異なり、施設の老朽化の状況や利用状況なども様々なため、施設全体を同じ実施方針で対応していくのではなく、市民や地域の理解と施設保有にかかる費用についても十分に意識しつつ、個別施設ごとに協議を進めていく必要があります。

また、公共施設のマネジメントは長期にわたる取組であることから、将来の人口動向や歳入歳出の状況、国の制度変更などの社会情勢の変化に対応するため、おおむね5年ごとに計画の見直しを行うこととしておりました。本年度見直しを実施する予定としてございます。

再配置計画の推進に当たりましては、今後とも市民の視点に立ち、関係部課等が横断的に連携し、スピード感を持った実行を図ってまいります。

○川又照雄議長 消防長。

〔大関正幸消防長 登壇〕

○大関正幸消防長 消防職員の条例定数を増やす必要があるのではという観点からご所見を伺いたいとのご質問にお答えいたします。

茨城県内におきましても、最も広い面積を有し、高齢化・人口減少が進んでおります本市の安全安心を確保する中におきまして、常備消防力である消防職員の条例定数に対する常住人口及び面積につきましては、議員ご発言のとおり、本市の消防職員1人当たりが抱える市民の割合は、隣接の那珂市及び常陸大宮市よりも高く、管轄する面積も広いものでございます。また、非常備消防力である消防団員の確保にも苦慮している現状でございます。

現在の基本消防団員を市町村合併時と比較いたしますと、17年間に142名減少しておりますが、平成25年に導入いたしました災害活動のみに従事いただく機能別消防団員に消防団員のOB等が87名再入団していただいていることなどから、本年4月1日現在、852名の消防団員数を維持しております。

さらに、就業構造の変化及び働き方改革の進捗等により、就労時間等において、災害に出動できる消防団員数が不確実である現状につきましては、民間企業等に雇われている被雇用者などの割合が、太田支団66%、金砂郷支団80%、水府支団81%、里美支団78%と高いことから、特に平日の昼間における火災等の災害に対する消防団の初動対応に遅れが生じてしまう可能性を危惧しているところでございます。

現在の消防力といたしましては、市民の安全安心を確保する上で、2署2出張所に配備しております消防ポンプ自動車5台及び救急自動車5台などを効率的に出動させるため、県内の21消防本部で共同運用しております茨城消防指令センターからの、災害現場に最も近い位置の消防車両を自動選択し出動させる現場直近出動指令方式を導入して、人員並びに施設等を最大限に活用しながら、迅速かつ的確な消防活動を行っているところでございます。

また、救急業務の強化を図るため、日立市、北茨城市、高萩市と日製日立総合病院の間で運用しておりましたラピッドカーを本市におきましても昨年6月から導入しており、ドクターヘリと併用しながら、一刻を争う重症者が早期に医師の管理下において、救命処置を受けられる体制を構築し、市民の安全安心を確保しているところでございます。

このように、本市が抱える課題に対応し、市民の安全安心を確保するために、消防力の強化に努めているところでございますが、議員ご発言の消防職員の条例定数を増やす必要性につきましては、管轄面積の広さ、高齢化及び人口減少が進行する中、今後、消防団員の確保がより困難になること及び就業時間帯等における消防団員による災害活動力が不確実である現状から、災害に

強いまちづくりと市民の安全安心の確保を促進する上で、消防職員の条例定数の見直しをする必要があるものと考え、本市の消防行政運営について、必要な事項を調査審議する常陸太田市消防審議会の今年度内の設置を関係部課と調整を図りながら検討してまいります。

○川又照雄議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） 各質問に対して前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

第1の質問の少子化・人口減少対策については、要望を申し上げます。

今、ご答弁にあったように様々な施策を打ってきたこと、そして事業を行ってきたことによって、実績が各施策の中で上がっていることは理解できましたが、本来の目的である少子化は、ご答弁にあったように、平成26年には262人の出生数が、令和2年では207人であり、少子化が止まっていない、若い人が市外に出ていってしまうという現実を受け止めなければいけないのではないかと思います。

私は、前段の質問でも申し上げましたように、今までの各種施策は本当に必要だったと思いますが、私たちが考える以上に、若い人たちに魅力を与えられるような地域にしていけないと、若い人たちに本市に住んでいただけないのかなと思います。いかに住んでもらえるか、子育てをしやすい環境をいかに整えられるか、いかに安く住宅地を供給できるかと、そういう視点が大切なのではないかと思います。

これから今後、新たな少子化・人口減少対策に取り組まれるということですので、ぜひとも、ご期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。

第2の質問、公共施設再配置計画の実行については、1点だけ伺いをいたします。

2017年から2056年までの40年間で500億円の縮減を図る計画ですが、そうしますと、1年間に平均しますと約12.5億円の縮減を図ることになります。平成29年から令和2年度までの4年間で、約50億円の縮減が計画では必要になってくるとありますが、それでは、現在までの縮減の実績というのはどのような状況なのか、伺いをいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和2年度までに再配置計画に基づく対応が完了いたしました施設は20施設でございまして、対応が完了したことによって、約49億円が縮減されたものと認識しているところでございます。

○川又照雄議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 今まで本当に順調に進んでいるわけですね。ぜひとも、これからもよろしく願いをしたいと思います。

第3の質問の消防職員の条例定数については、要望を申し上げます。

私は、今までも議会の場で申し上げてまいりましたが、市民の生命財産を守ることが行政の第一義の使命であると思います。常備消防力である消防職員の定数を、災害に強いまちづくりと市民の安全安心の確保を促進する上で、常陸太田市消防審議会を設置し審議するとのことのご答弁であっ

たと理解をいたします。どうぞよろしく十分な審議を尽くされまして、条例定数の見直しに図られますことを改めてお願いを申し上げます。よろしくをお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 次、4番諏訪一則議員の発言を許します。4番諏訪一則議員。

〔4番 諏訪一則議員 登壇〕

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

常陸太田市長に当選されました宮田達夫市長に心からお祝い申し上げます。今後、常陸太田のかじ取りとして、確かな市政運営をご期待申し上げます。

宮田市長は公約として4つの項目を挙げております。

1つ目は、安心安全なまちづくりについて。

2つ目は、健康で快適な市民生活の実現について。

3つ目は、少子化・人口対策について。

4つ目は、活力ある産業づくりについてであります。

そこで、宮田市長の目指す常陸太田市、自治体の長としてどのような市政運営をしていくのか、何点か伺いたいと思います。

今日まで常陸太田は、「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田」をキャッチフレーズに少子化対策をはじめとする、さまざまな施策を展開してきましたが、昨年発生しました新型コロナウイルスにより、産業、経済、財政に至るまで、転換期を迎え、大きな岐路に立たされようとしております。

そこで1つ目として、宮田市長の目指す市政運営において、市長の市政における判断と責任についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

2つ目として、新型コロナウイルスの影響による市内経済の現状、今後の市内経済の安定に向けたまちづくりに必要な支援はどのようにしていくのか、伺いたいと思います。

3つ目として、企業誘致等による雇用の場の確保が大事であるが、どのような企業誘致を考えているのか伺いたいと思います。

4つ目として、若者が帰ってきて生活できる基盤づくりにつきましては、所信表明の中でも市長が述べておられますように、東部土地区画整理事業によります買物環境の改善や雇用の場の確保と併せて、若者の定住や交流人口の拡大を図るため、引き続き商業施設などを立地誘導していただき、若い世代が生活できる基盤づくりとして、魅力あふれる市街づくりが進められますことをご期待申し上げます。

また、商業者につきましても、就業支援など様々な取組が必要になってまいります。

農業につきましても、新たな担い手や地域おこし協力隊の活用や事業を継承するといった取組は課題でもありますが、取り組んでいくべき必要な施策と考えておりますので、ぜひ市長の思いを職員の皆様、酌んでいただき、若者を呼び込む施策を積極的に展開していただければと思います。答弁は、所信表明で聞きましたので不要でございます。

5つ目として、予算の立て方の考え方についてでございますが、所信表明におきまして、現状分析を心がけ、従来の事業の見直しを行いながら、今やるべき施策は新たな予算を確保すると述べられておりますように、限られた予算で有効な施策を展開していくためには、行政組織として、スクラップ・アンド・ビルドなどの事務事業の見直しも必要なことであると考えます。考え方を理解いたしましたので、これも答弁は不要でございます。

6つ目として、基幹産業である農業政策に関して、本市の方向性につきまして、どのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思っております。

以上4点につきましてお伺いし、1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 私から、市政における判断と責任につきまして、お答えいたします。

一昨日の所信表明でも述べさせていただきましたが、このたびの市長就任に際しましては、多くの方々にお会いし、市政に対する期待や要望を直接お伺いすることができました。

これらを受けまして、市政における判断といたしましては、今、何が必要か、何が求められているのか、市民との意見交換の機会をできる限り創出しまして、市民の声に耳を傾け、納税者である市民の視点に立つことを市政運営の判断としてまいります。

市政における責任につきましては、一般論としては、行政の責任は客観性の担保ということになると思っております。しかし、私の市民に対するものとしては、市民の命と健康を守り、市民が笑顔で安心して暮らせる生活を守り、将来を担う若い世代に負担を残すことなく、持続可能な常陸太田を実現していくことが私の責任であると考えております。

なお、議員からご質問がございました具体的な施策につきましては、就任時における各部長との事務協議の際に私の考えを伝えてございますので、関係部長からご答弁をさせていただきたいと存じます。

○川又照雄議長 商工観光部長。

〔中野亘商工観光部長 登壇〕

○中野亘商工観光部長 市政運営についての2つのご質問にお答えいたします。

②新型コロナウイルスの影響による市内経済の現状、今後の市内経済の安定に向けたまちづくりに必要な支援策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの影響による市内経済の状況についてでございますが、長引くコロナ禍により、幅広い業種について影響が出ている状況でございます。民間事業者がコロナ関連の無利子融資を受ける際に、市が業種、市内にある事業所であること、売上減少等を認定するセーフティネット保証、危機関連保証の件数は、令和2年度の実績で495件と多くの商工業者が様々な融資を活用している状況にあります。

売上減少の大きい業種としては、それぞれ平均値で申し上げますと、観光業や理・美容業等の生活関連サービス業で47.8%の減少、宿泊飲食サービス業で44.8%の減少、バス・タクシー

等の運輸業で36%の減少、卸売小売業で35.3%、製造業で32.8%の減少となるなど、業種を問わず、売上等に影響が出ている事業者が多い状況にございますが、本市におきましては、現在までに新型コロナウイルスの影響により、市内で倒産や大量解雇の事例は生じていない状況にございます。

次に、今後の市内経済の安定に向けたまちづくりに必要な支援についてでございますが、今議会の補正予算につきましても、県の営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金の対象とならない、本年1月または2月の売上げが前年または前々年同期比で20%から50%未満の減少となっている事業者に対し、1事業者当たり一律10万円を支給するための予算を計上しております。また、商工会が行う新型コロナウイルス対策事業に対しまして補助を行っており、コロナ禍で影響の大きい飲食店と交通事業者が連携したデリバリーサービス事業の実施が検討されている状況にございます。商工業は、当市において重要な産業基盤の1つでありますことから、今後の状況を見極め、国、県の動向を十分注視しながら、積極的な支援を行ってまいります。

次に、③雇用の場の確保が大事であるが、どのような企業誘致を考えているのかについてのご質問にお答えいたします。

企業誘致の適地といたしましては、現在整備が進んでおります東部土地区画整理事業用地の他、工業団地、廃校施設等がございます。この中で、東部土地区画整理事業用地におきましては、買物環境の改善や女性雇用の場の創出が図られ、定住人口の維持につながるよう、市民が望む魅力ある商業施設や市民の利便性向上につながる企業に対する誘致活動を行ってきております。

この他、工業団地のうち、一部の分譲中となっております区画においては、雇用の確保につながる企業の誘致を図り、また、廃校等の事業適地につきましても、地元活性化につながる企業の立地に向けて、県等の関係機関と連携して情報収集を行い、積極的な誘致活動を実施しているところでございます。

○川又照雄議長 農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 基幹産業である農業政策に関して、本市の方向性についてお答えいたします。

本市の農業政策につきましては、第6次総合計画前期基本計画に基づき、中山間地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るため、農業生産基盤の整備や収益性の高い高品質な農産物の生産振興、6次産業化の推進、道の駅を活用した販売促進等、農業者の所得向上と地域産業の活性化につながる様々な事業に取り組んできたところでございます。

そのような中で、農業者の高齢化等による離農者が年々増加傾向にある中、担い手不足と農地の維持が大きな課題となっており、地域をいかに維持し、次の世代に継承していくかが重要でありますことから、将来に向け、活力の源である新たな担い手づくりと農地の維持、有効活用について重点的に推進してまいりたいと考えております。

本市の農業の中核を担っている認定農業者は、令和3年3月末現在で146名となっており、そのうち65歳以上が75名、全体の51.3%で、高齢の農業者の割合が高い状況にあります。

また、新規就農者につきましては、平成28年度から令和2年度までの5年間で7名の方が市内で就農しておりますが、そのうち2名の方が総務省の地域おこし協力隊制度を活用して就農したものでございます。

本市におきましては、これまで新規就農者への支援策といたしまして、就農相談、初期経費軽減のための中古農機具購入補助や国の農業次世代人材投資資金、家賃助成、U・I・Jターン就農奨励金の交付等を実施してまいりました。

今後におきましては、活力ある農業の担い手づくりを目指し、引き続き、国、県等の補助金を活用した事業推進に努めるとともに、法人組織や集落営農を含む担い手の育成や事業継承への支援等について取組を強化してまいりたいと存じます。

農地の維持・有効活用につきましては、基盤整備の推進、農地中間管理機構を活用しました農地の集積・集約を進めますとともに、地域での話し合いを進めながら、担い手と農地の問題を解決するための未来設計図となる人・農地プランの実質化に向けた推進を行うなど、農地の有効利用を促進してまいります。

また、市内の中山間地域においては、後継者不足等による耕作放棄地も増えている状況にありますが、ブドウ、梨、常陸秋そば、肉用牛等の産地の維持と高品質化、高付加価値化を図る取組を支援する一方で、有害鳥獣対策の強化など、必要な対策も実施してまいります。

今後の方向性としていたしましては、将来の地域農業の在り方を見据え、新たな担い手づくりを重点的に進めますとともに、本市の魅力ある農畜産物等の生産振興、販売促進を図り、持続可能で活力ある産業づくりを推進してまいります。

○川又照雄議長 諏訪議員。

[4番 諏訪一則議員 質問者席へ]

○4番（諏訪一則議員） ただいまご答弁をいただきありがとうございました。宮田市長の目指す常陸太田市、自治体の長としての市政運営につきましては、理解いたしました。宮田市長の目指す常陸太田市の市政づくりのために、市民の英知を結集し、多様化するまちづくりに市民の意識を高め、宮田市長の目指すしっかりとしたビジョンの下に地域の発展を目指し、市政は市民のためにを旨とし、市民が主役の市政実現を図ることを目指す方向であることを期待しております。

以上をもちまして、私、諏訪一則の一般質問を終わります。

○川又照雄議長 次、12番成井小太郎議員の発言を許します。12番成井小太郎議員。

[12番 成井小太郎議員 登壇]

○12番（成井小太郎議員） 12番成井小太郎でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従い一般質問を行います。

1番として、小学校・中学校の現状でございます。昨年3月に、新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言によって、長期休校を強いられた小中学生は大きな被害を受けたと言えます。修学旅行等の学校行事も中止になりました。これまで3学期制を取り入れていた本市においても、このコロナ禍により、やむを得ず2学期制を取るようになりました。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1, 長引くコロナ禍の中で、昨年度より2学期制が取り入れられておりますが、2学期制の内容、メリット、デメリットについてお伺いいたします。

2つ目として、コロナ禍における教職員の働き方改革についてでございます。

2番目として、食生活改善推進員についてお伺いいたします。

食べることは生きることの基本です。食生活改善推進員とは、食生活を改善する人の意味で、健康を維持する上で重要な役割を果たしていくものと思います。健康寿命は男性で72.14歳、女性は74.79歳とされています。この数字は、これから注目される数字だと思います。

そこで1番として、現在の食生活改善推進員の活動状況について、お伺いします。

2番として、推進員の養成についてお伺いいたします。

3番目として、少子化・人口減少対策についてお伺いいたします。

この中で私は、結婚推進事業についてお伺いいたします。

全国的に少子化・人口減少問題が叫ばれて久しくなりますが、その対策を図る上で最も重要で難しいのが、結婚問題であると思います。個人のプライバシーに深く関わることで、行政施策として取上げにくいという側面もあり、これまで長い間積極的な対策が十分ではなかったと言えるのではないのでしょうか。

全国の統計を見ても、50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合を示す生涯未婚率は、1970年では男性1.7%、女性3.3%だったものが、2015年にはそれぞれ23.4%、14.1%に跳ね上がり、昨年はそれぞれ26%、17%で、2030年には男性30%、女性23%と予想されております。すなわち、今から10年もたたないうちに、男性の3人に1人、女性の4人に1人が50歳で一度も結婚しないという状況になることです。晩婚化どころではなく、未婚化の傾向が一層進展してしまうことが予想されるのです。少子化・人口減少問題は、結婚対策抜きには解決しないのは事実であると言えます。

そこで、昨年7月に提示された第2期常陸太田まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標3に掲げた若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるの中で、結婚をどのように推進していくのか、以下の3点について、お伺いいたします。

①YOU愛ネットの活動状況についてどのように評価・分析されているのか、お伺いいたします。

②じょうづる縁結び隊の活動状況、実績についてお伺いいたします。

③地域の企業、事業所との連携について、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○川又照雄議長 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 小中学校の現状についての2つのご質問にお答えいたします。

まず、今年度も市内全小中学校において実施しております2学期制に関してお答えいたします。

昨年度は、コロナ対応として2学期制を導入することで、年度当初の休校措置による学習の遅れを取戻し、確かな評価を行うための期間確保や感染状況に応じた教育活動の柔軟な変更等をし

てまいりました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えないところであるため、昨年度に引き続き2学期制を実施しているところでございます。

今年度は、前期を4月1日から10月10日とし、後期を10月11日から翌年の3月31日としております。また、今年度の夏季休業期間は7月22日から8月31日といたしました。

2学期制を実施することで、ロングスパンでの継続した学びが可能となり、各教科の学習のまとまりである単元学習の充実と、指導と評価の一体化の推進を図り、今まで以上に児童生徒一人ひとりに応じた丁寧な指導の実践に努めているところでございます。また、2学期制などを取ることで、年間を通した中で授業時数に余裕が生み出され、5時間授業の日を年度初めや夏季休業前、年度末にも設定していくことが可能となり、教職員の働き方改革にもつながるものと思います。今後、年内をめどに学校及び児童生徒、保護者から2学期制に関する意見を聴取するなどして、来年度以降の2学期制の実施について、検討していく予定であります。

続いて、コロナ禍における教職員の働き方改革についてお答えいたします。

学校における教職員の働き方改革は、平成28年度の教員勤務実態調査から教師の勤務実態が明らかとなり、文部科学省では、令和2年4月より在校等時間の超過勤務を月45時間以内、年360時間以内を上限の指針とし、教師の在校等時間の縮減を強く求めているところでございます。

そのような中、昨年6月の学校再開以来の登校時の健康観察カードの点検や、消毒作業等のコロナ対応が教職員の業務をさらに増やすことになったところではありますが、令和2年8月に文部科学省から学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂版が出され、消毒場所や回数などの削減が示されたのに加え、10月からは、市内小中学校にコロナ対応等を目的とした学校サポーターを配置して、学校内における消毒作業や給食配膳、教材準備等を行っております。学校サポーターは週に15時間、年間にしますと525時間の勤務となっており、教職員の負担軽減につながっているところでございます。

また、コロナ禍において、各学校においては児童生徒の安全安心を重視し、これまでの学校行事等の在り方について見直しを行っているところでございます。例えば、小学校の運動会や中学校の体育祭においては、種目内容や種目数の整理などにより密になる状態を避け、午前中の開催とし、実施しておるところであります。

これらのことが、各学校でこれまで行ってきた学校行事の内容や時間のかけ方などを見直す契機となり、学校行事の精選、実施方法の効率化が図られることで、教職員の働き方改革につながっております。

今後とも、一つひとつの教育活動を効率的に実施することにより、新型コロナウイルス感染症が収束したアフターコロナにおいても、教職員の働き方改革を一層図ってまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 食生活改善推進員についてのご質問にお答えをいたします。

当市におきましては、高齢化が進行する中、市民一人ひとりが生涯を通じて自ら健康づくりに取り組み、健やかに生き生きと暮らすことを目指しており、その実現に向けた各種事業の推進に当たり、地域における食生活改善推進員の活動は、保健推進員の活動とともに欠かすことのできない存在であると考えております。

まず、食生活改善推進員の現在の活動状況、内容についてでございますが、推進員の皆様には食生活改善推進協議会の会員として、自らの知識や技術を高める研修会の開催や、地域行事や健康教室への指導者としての参加、さらには小学生とその保護者を対象とした料理教室を行うなど、地域における食育推進を担っていただいております。

また、市では、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が高く、医療費においても同様の生活習慣病関連の疾患が高くなっている状況であるため、その要因の1つである高血圧予防を重点的に取り組んでおります。

主な取組として、推進員と共に若年者から高齢者までのライフステージに応じた減塩健康レシピを作成し料理教室を開催するなど、減塩普及活動を積極的に進めているところでございます。

今後、感染状況が落ち着き次第、活動を再開し、減塩の取組だけでなく、各地域ごとの疾病傾向に応じた事業展開を、関係機関等と連携しながら積極的に進めていく考えでございます。

次に、推進員の養成についてでございますが、まず、推進員の数につきましては、現在162名であり、県内では4番目に多い状況となっておりますが、最も多かった平成20年の315名と比べますと約半数となっております。推進員の減少は大きな課題と考えており、その要因としては、高齢化により活動に参加できなくなったことが挙げられます。

本市では、食生活改善推進員になるための養成講座を3年に一度開催しており、広報誌やホームページへの掲載の他、推進員の方からの紹介等により募集を行っております。

養成講座の内容でございますが、厚生労働省の指導により、健康、食生活、運動に関する基礎的な講義や調理実習、実技など20時間のカリキュラムを全10回、約半年にわたり実施しており、昨年実施した際は7名が講座を受けまして、推進員となられております。

今後におきましては、状況を見ながら養成講座を柔軟に開催するとともに、より多くの方が参加していただくための方策について検討してまいりたいと考えております。

市民の健康増進につきましては、本議会冒頭での市長所信表明におきましても、健康で快適な市民生活の実現を市政運営の基本方針と位置づけ、シニア世代が健康で安心して暮らせるまちづくりを最優先で進めていくこととしております。

また、令和元年度に策定いたしました第2次健康増進計画におきましても、栄養と食生活の取組を6つの柱の1つとして重視しており、計画の目標である健康寿命の延伸と医療費削減を達成するためには、地域における食に関する取組をより一層推進していく必要がございます。

そのような中、食生活改善推進員の皆様が果たす役割は大きく、引き続き市民が中心となる健康づくりに向けて、地域に根差した活動ができるよう、活動の周知、啓発及び推進員の養成について積極的に進めてまいります。

○川又照雄議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 少子化・人口減少対策について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目のYOU愛ネットの活動状況とこれまでの実績について、どのように評価・分析しているかでございますが、まず、YOU愛ネット開設の経緯となります本市の未婚率の状況についてご説明させていただきますと、平成27年の国勢調査では、25歳から29歳までの男性が80.2%。女性が69.5%、30歳から34歳までの男性が58.6%、女性は43.8%。35歳から39歳まででは男性が43.5%、女性が28.7%となっており、国や県の未婚率と比較いたしますと、25歳から34歳までが約10ポイント高く、35歳から39歳まででは約5ポイント高い未婚率となっております。年々未婚率が増加している状況となっております。

このような状況から、他市に先駆け結婚推進事業に取り組むこととし、平成22年度に結婚相談センターYOU愛ネットを開設し、結婚に関する相談を積極的に展開し、結婚を希望する者同士の出会いのサポートを進めているところでございます。

現在、YOU愛ネットでは、相談員2名、事務職員1名体制で週5日、1日7時間の開所により随時会員登録の受付を行い、会員数につきましては、5月末現在で男性228名、女性84名、合計312名が登録しており、結婚の相談やお見合いのセッティング等を行っており、開設から令和2年度末までの11年間の成婚実績は150組となっております。年間目標としております成婚数10組を達成しているところでございます。

しかしながら、会員の年齢層が高くなってきていることや、女性会員や若年層会員の入会促進が課題となっておりますことから、今年度におきましては、茨城県が運営いたしますいばらき出会いサポートセンターと連携をいたしまして、AIマッチングシステムの導入に向けて準備を進めているところでございます。

AIマッチングシステムを利用いただく場合は、いばらき出会いサポートセンターへの登録が必要となるため、2年間で1万1,000円の登録料を納めていただくこととなりますが、登録後は、スマートフォンやパソコンを利用して、自分の専用ページからいつでもどこでもお相手の検索やお見合いの申込みが可能となり、AIが登録データから相性のよい相手を紹介することにより、マッチング数や成婚数の向上が図られることを期待しているところでございます。

2点目のじょうづる縁結び隊の活動状況と実績についてでございますが、じょうづる縁結び隊は地域のおせっかいさんとして、地域の独身の方の結婚に至るまでのサポートを目的として平成28年から開始し、現在9名の隊員に活動をいただいております。活動状況といたしましては、お見合いの設定や市で開催する婚活イベントのPR活動、情報交換のための月1回の定例会の開催などを行っておりますが、実績といたしまして、成婚までに至ったケースはない状況でございます。

今後におきましては、独身者の親御さんへのアプローチ、縁結び隊のスキルアップを目的とした研修への参加など、活動促進が図られるよう、創意工夫に努めてまいります。

3点目の地域の企業、事業所との連携についてでございますが、市では、令和2年度におきまして、市内の企業、事業所の協力、連携の下、地域全体で結婚を応援するため、常陸太田市結婚

推進ネットワークを立ち上げたところでございます。

このネットワークは、結婚を推進するためのノウハウの共有やイベントの共同実施など、効果的な支援体制を構築することによって、総合的にサポートしていくことを目的としておりまして、現在は30の事業所の参加登録をいただき、事業所と連携し、各事業所で働く独身者に対しまして、結婚への意識向上を図るためのセミナーや出会いの場を提供するイベントの開催、また、事業所の担当部署に対しましては、出会いを上手に応援する方法などのセミナーの実施を計画してございます。

昨年度の実施事業につきましては、事業所の担当者を対象とした定例会を3回実施し、第1回定例会につきましては13事業者、第2回は11事業者、第3回は10事業者の参加がございました。

独身者を対象にしたスキルアップセミナーにつきましては2回実施をいたしまして、第1回セミナーは、コミュニケーションアップをテーマとしたセミナーで参加者が26名、2回目は異性に好かれる外見術をテーマに15名の参加がございました。

婚活イベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインで1回の実施がございましたが、男性5名、女性6名の参加がございまして、3組のカップルが成立してございます。

今後におきましては、さらなる事業所の登録促進を図りますとともに、登録事業者の意見を積極的に取り入れ、参加しやすく、魅力あるセミナーやイベントの企画・開催により、ネットワークの運営推進を図ってまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 成井議員。

〔12番 成井小太郎議員 質問者席へ〕

○12番（成井小太郎議員） ご答弁ありがとうございました。

小学校、中学校の現状についてでございますが、環境の変化は、子どもたちにとってストレスがあるのではないかという思いで質問したわけでございます。これはコロナ禍に対することで逆によい方向も見いだせることが分かりました。2学期制は教員の働き方にもプラスの方向であれば、今後も取り入れるということも選択肢になると思います。

小中学校の現状については、以上でございます。

2番目として、食生活改善推進員についてでございます。推進員の高齢化が進んでいるということでございます。ぜひとも、アフターコロナにおいては、子育て世代の若い推進員の養成をお願いしたいと思います。ただいま積極的に進めるというお言葉をいただきまして、本当に心強く感じます。

最近、この活動において、長年にわたり会長をされておりました市内の会長さんなんですが、緑綬褒章を県内では5人目ということですが、授与されました。推進員の励みになると思います。推進員が今後、活発な活動ができるように、市としてのバックアップをさらにお願いたしたいと思っております。

3番目の少子化・人口減少対策の結婚推進事業についてでございます。

今年度から取り入れるというAIマッチングシステムの導入、非常にいいものだというふうに感じました。AIですから人口知能、きっと我々より、そういうマッチングはすごいんじゃないかなというふうに期待するところでございます。

これは今年度とおっしゃいましたけど、具体的にはいつ頃から導入されるのでしょうか、お聞きします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

システムの導入、それからシステムの使い方、こちらの研修が必要になってございますので、登録者の方にご利用いただけるのは11月からということで今、計画をしているところでございます。

○川又照雄議長 成井議員。

○12番（成井小太郎議員） ありがとうございます。それと、登録料が1万1,000円ということでございますが、この登録料についての市の補助というのは考えているのかどうか、お伺いいたします。

○川又照雄議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点では、こちらの1万1,000円の登録料につきまして、助成は考えていない状況でございますけれども、今後、AIのほうの、こちらは茨城県の出会いサポートセンターへの登録料となつてございますので、AIのほうの登録のために、こちらを登録される方の状況を見ながら、今後、検討してまいりたいということで考えてございます。

○川又照雄議長 成井議員。

○12番（成井小太郎議員） ぜひとも、幾らかでも、全額がよろしいんですけど、補助してあげて、少しでもアピールしていただきたいなというふうに思います。

2番目のじょうづる縁結び隊の件なんですけど、実績として成婚に至ったケースはないということですが、以前、会派で、視察で富山県南砺市の結婚応援団、いわゆる仲人組織おせっかいさんを思い出しました。南砺市は人口4万9,000人、世帯数1万7,600世帯で本市とほぼ同じですが、10年間でおせっかいさんがサポートし、結婚したのが216人、そのうち市内に居住しているのが147組、生まれた子どもがおよそ100人。このおせっかいさんは、NHKの日本紀行でも番組として取り上げられたので知っている方もいると思います。

そこで、本市のじょうづる縁結び隊もこの南砺市のおせっかいさんを参考に、メンバーを増強して、活動内容を強化していくべきではないかというふうに思います。

それと、もう一つありました。地域の企業、事業所との連携についてでございますが、地域全体で、結婚を応援していくために企業や事業所との連携を図ることは、今後ますます重要になってくると思います。単なるイベントの消化で終わってしまつてはならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に1つ、市内里川町なんですけど、戸数四十数件の集落でございます。一時は子どもが1人

にまで減ってしまいましたが、ここ数年で1人、2人と跡取りが帰ってきて結婚し、今では子どもが全体で10人以上になったという例もあるわけで、地域の絆や教育力は本当に大事なものと改めて考えさせられます。

それともう一つ、先ほどの南砺市のおせっかいさんの女性リーダーが成婚までサポートしてく上での信念は、私は決して諦めないだそうでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○川又照雄議長 本日の質問はこの制度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は明日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時16分散会